

## 第2章 高齢者の状況

01 豊島区の高齢者の状況 .....	010
02 アンケート調査結果の概要 .....	020
03 日常生活圏域 .....	032

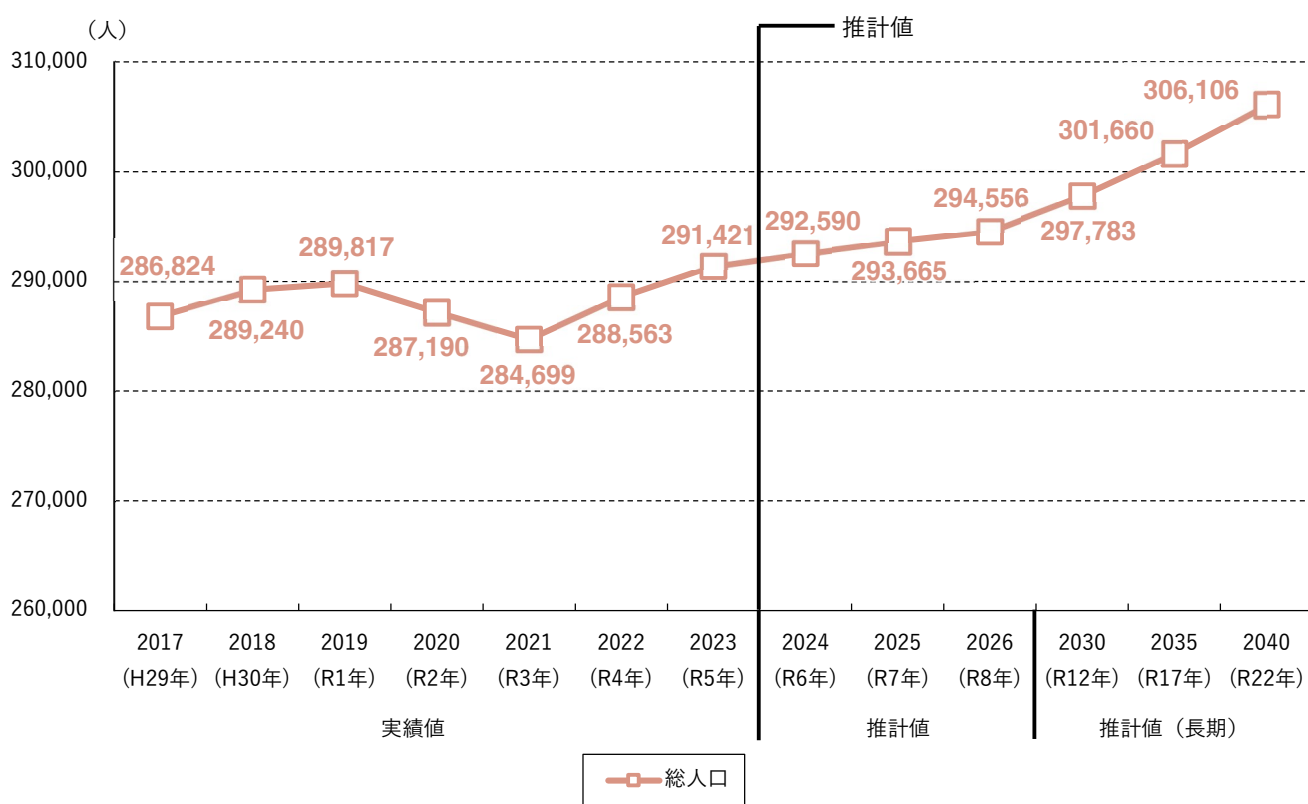
# 01 豊島区の高齢者の状況

## (1) 総人口

本区の総人口は、令和5年10月1日時点で291,421 人となっています。

今後は緩やかに増加していくと見込んでおり、令和12（2030）年には約298,000人、令和22（2040）年には約306,000人まで増加すると見込んでいます。

【豊島区の総人口】



(出典) 住民基本台帳人口 (各年10月1日)

※推計値は独自推計値を使用。基準年（令和5年10月1日現在）の男女別・年齢階級別人口に、年齢階級別変化率（生残率及び純移動率）を乗算（コーホート要因法）。

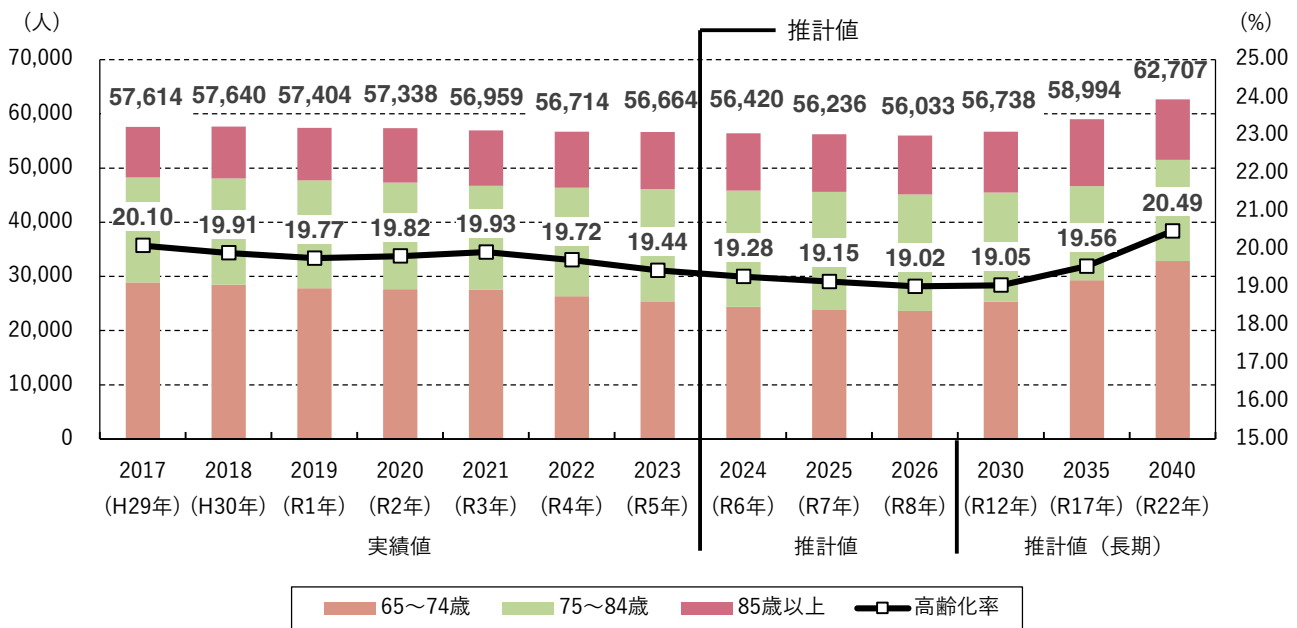
## (2) 高齢者人口

本区の高齢者人口は、令和元（2019）年から微減し、令和5年10月1日時点で 56,664人となっています。

総人口に占める割合（高齢化率）は、19.44%となっています。

高齢者人口は令和8（2026）年頃まで緩やかに減少し、その後、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22（2040）年に向けて増加していくと見込んでいます。

### 【豊島区の高齢者人口】



	実績値							推計値			推計値(長期)		
	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)
65～74歳	28,865	28,487	27,821	27,656	27,577	26,346	25,427	24,386	23,819	23,652	25,354	29,278	32,850
75～84歳	19,385	19,612	19,890	19,692	19,128	20,014	20,707	21,488	21,785	21,503	20,158	17,389	18,660
85歳以上	9,364	9,541	9,693	9,990	10,254	10,354	10,530	10,546	10,632	10,878	11,226	12,327	11,197
高齢者数	57,614	57,640	57,404	57,338	56,959	56,714	56,664	56,420	56,236	56,033	56,738	58,994	62,707
高齢化率 (%)	20.10	19.91	19.77	19.82	19.93	19.72	19.44	19.28	19.15	19.02	19.05	19.56	20.49

(出典) 住民基本台帳人口（各年10月1日）

※推計値は独自推計値を使用。基準年（令和5年10月1日現在）の男女別・年齢階級別人口に、年齢階級別変化率（生残率及び純移動率）を乗算（コホート要因法）。

### (3) 一人暮らし高齢者

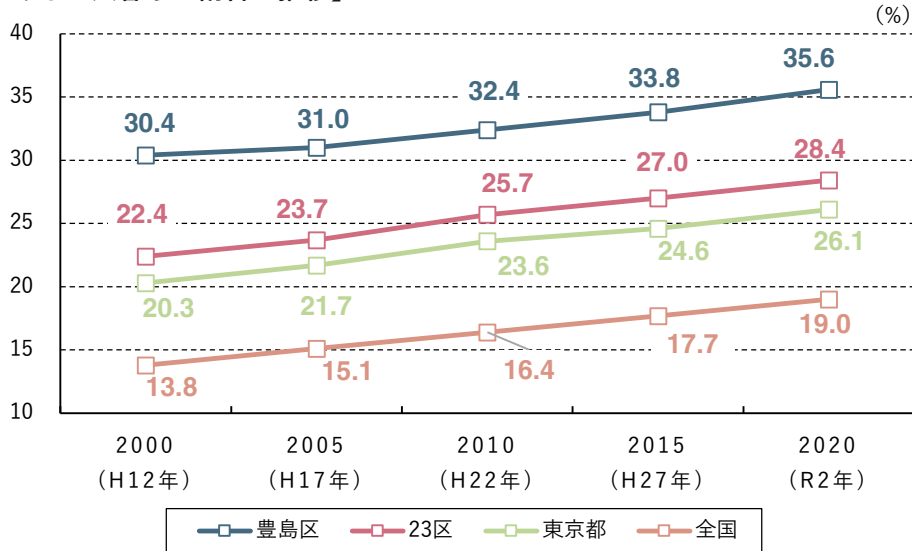
本区の一人暮らし高齢者の割合は、令和2（2020）年時点で35.6%となっており、東京都平均の26.1%よりも高く、全国平均19.0%の約1.9倍にあたります。

また、居住形態では、民間借家に住む一人暮らし高齢者の割合は39.6%となっており、特別区平均の28.4%よりも11.2ポイント高くなっています。

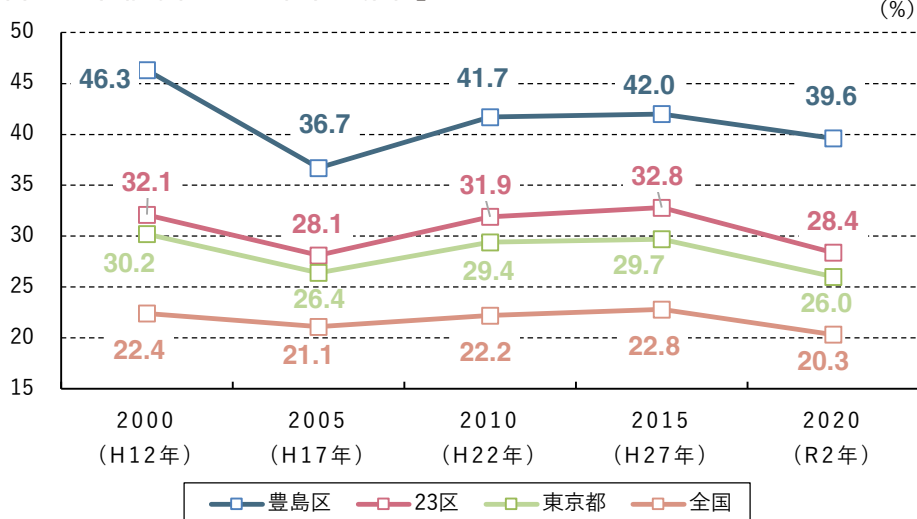
【一人暮らし高齢者割合および借家割合】

	高齢者人口(人)	一人暮らし 高齢者数(人)	民間借家住まい 一人暮らし高齢者 数(人)	一人暮らし高齢者 /高齢者人口(%)	民間借家住まい/ 一人暮らし高齢者 (%)
豊島区	58,539	20,837	8,256	35.6	39.6
特別区	2,028,506	576,552	163,603	28.4	28.4
東京都	3,107,822	811,408	210,990	26.1	26.0
全国	35,335,805	6,716,806	1,365,049	19.0	20.3

【高齢者人口における一人暮らし割合の推移】



【一人暮らし高齢者の民間借家住まいの割合の推移】



(出典) 総務省「国勢調査」(令和2年10月1日)

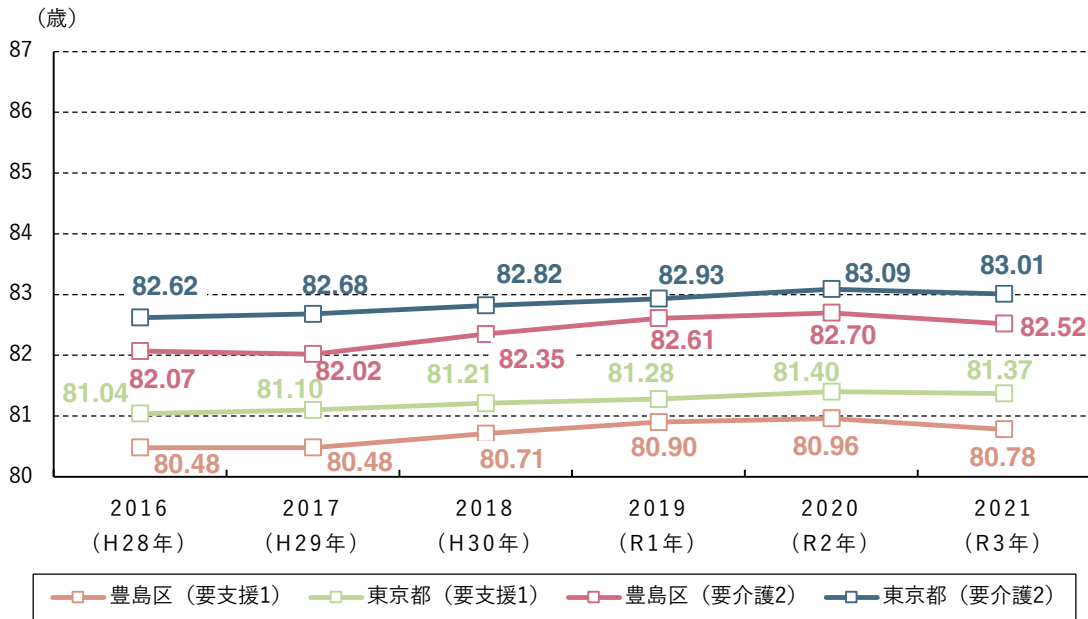
## (4) 健康寿命

本区の健康寿命は、要支援1以上の認定を受けるまでの状態を健康と考えた場合、令和3年時点で、男性は80.78歳、女性は82.79歳です。

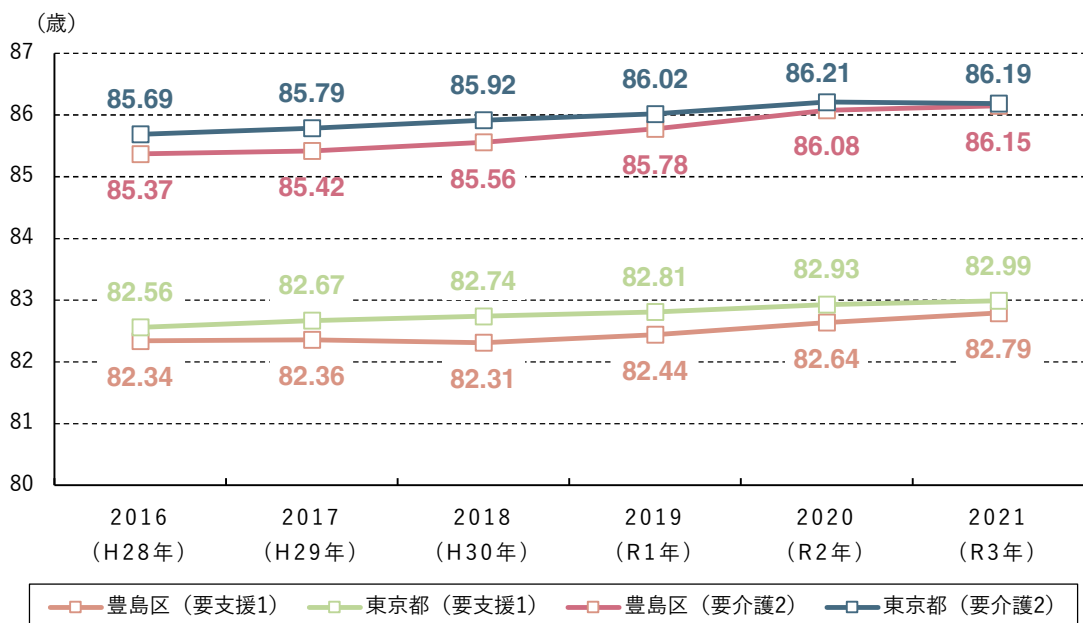
また、要介護2以上の認定を受けるまでの状態を健康と考えた場合、男性は82.52歳、女性は86.15歳です。

経年で比較をすると、令和2（2020）年までは男女ともに延びていますが、令和3年は男性が縮んでいます。また、男女ともに東京都平均を下回っています。

### 【男性健康寿命】



### 【女性健康寿命】



(出典) 東京都保健医療局「65歳健康寿命」

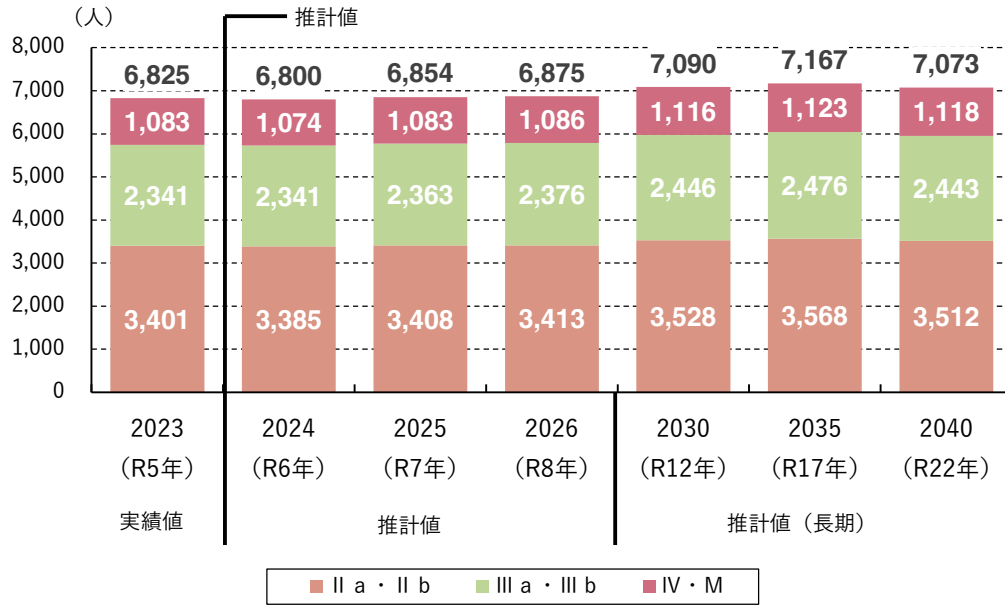
※65歳健康寿命とは、65歳の人が何らかの障害のために日常生活動作が制限されるまでの年齢を平均的に表したもの

### (5) 認知症高齢者

要介護認定を受けた人の認定調査時の日常生活自立度（※）のうち、Ⅱa 以上を認知症高齢者とする、本区の認知症高齢者は、令和5年4月1日時点で6,825人です。

認知症高齢者は今後も緩やかに増加していくと見込んでいます。令和17（2035）年頃から減少に転じ、令和22（2040）年には約7,080人となる見込みです。

#### 【認知症高齢者数の実績と推計】



	実績値	推計値			推計値 (長期)		
	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)
Ⅱ a・Ⅱ b	3,401	3,385	3,408	3,413	3,528	3,568	3,512
Ⅲ a・Ⅲ b	2,341	2,341	2,363	2,376	2,446	2,476	2,443
Ⅳ・M	1,083	1,074	1,083	1,086	1,116	1,123	1,118
計	6,825	6,800	6,854	6,875	7,090	7,167	7,073

※日常生活自立度の判定基準は以下のとおり

自立：認知症の症状はない。

- Ⅰ：何らかの認知症の症状を有するが日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。
- Ⅱ：日常生活に支障がある症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。  
Ⅱ a：上記症状が家庭外で見られる。 Ⅱ b：上記症状が家庭内で見られる。
- Ⅲ：日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。  
Ⅲ a：日中を中心として上記Ⅲの状態が見られる。 Ⅲ b：夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。
- Ⅳ：日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
- M：著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

(出典) 認定者データ (令和5年4月1日)

※推計値は独自推計値を使用。基準年の男女別・年齢階級別人口に占める認知症高齢者の割合を、将来推計人口の年齢階級別人口に乗じている。

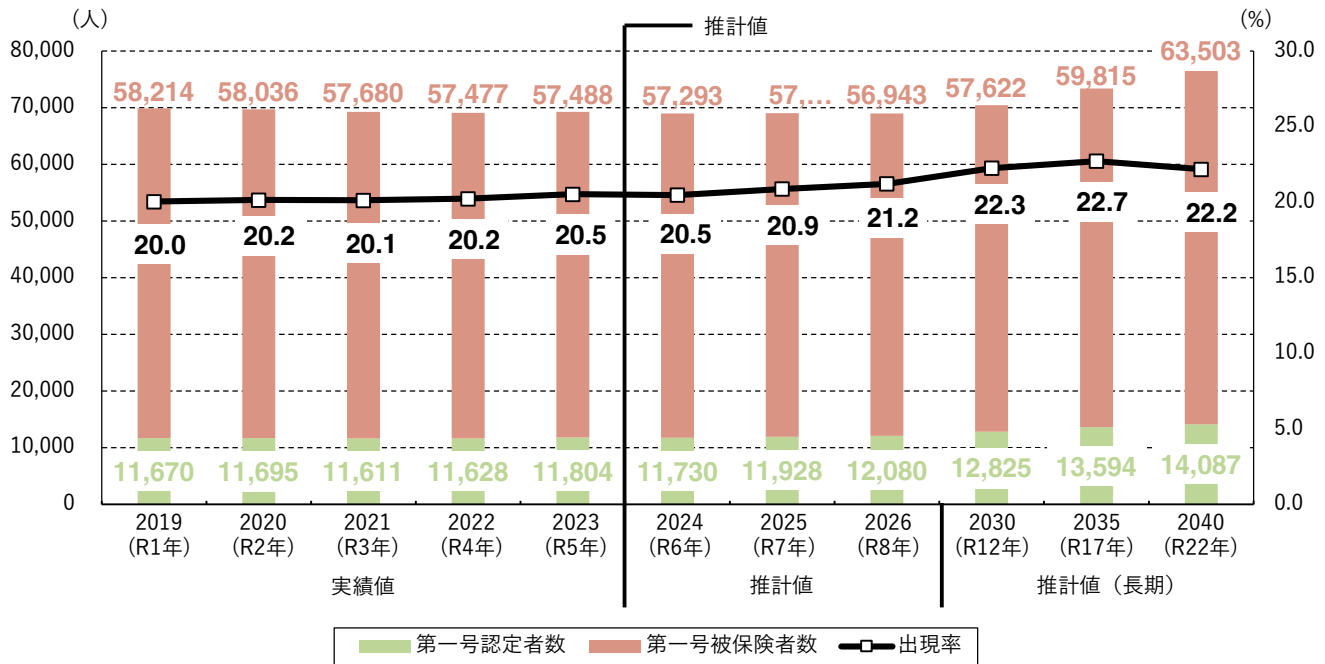
## (6) 第1号被保険者数と要介護認定者数の推移

本区の第1号被保険者数（※）は減少傾向にあり、令和5年9月末時点で57,488人となっています。

第1号被保険者数は令和8（2026）年頃までは微減し、その後は増加していくと見込んでいます。

また、第1号被保険者数に占める要介護認定者数の割合（以下「出現率」）は約21%で、今後は緩やかに増加していくと見込んでいます。令和22（2040）年には団塊ジュニア世代が65歳に到達し、第1号被保険者数の増加を見込む一方で、要介護認定者数は後期高齢者の割合が高いことから、出現率の低下を見込んでいます。

【第1号被保険者数と第1号認定者数の推移】（※）



年度	第1号被保険者数 (人)	第1号認定者数 (人)	出現率 (%)	第2号認定者数 (人)	認定者数合計 (人)
2000 (H12年)	44,625	5,149	11.5	175	5,324
2019 (R1年)	58,214	11,670	20.0	203	11,873
2020 (R2年)	58,036	11,695	20.2	195	11,890
2021 (R3年)	57,680	11,611	20.1	193	11,804
2022 (R4年)	57,477	11,628	20.2	225	11,853
2023 (R5年)	57,488	11,804	20.5	235	12,039
2024 (R6年)	57,293	11,730	20.5	246	11,976
2025 (R7年)	57,136	11,928	20.9	250	12,178
2026 (R8年)	56,943	12,080	21.2	252	12,332
2030 (R12年)	57,622	12,825	22.3	255	13,080
2035 (R17年)	59,815	13,594	22.7	248	13,842
2040 (R22年)	63,503	14,087	22.2	238	14,325

※ 第1号被保険者：介護保険の被保険者のうち65歳以上の人

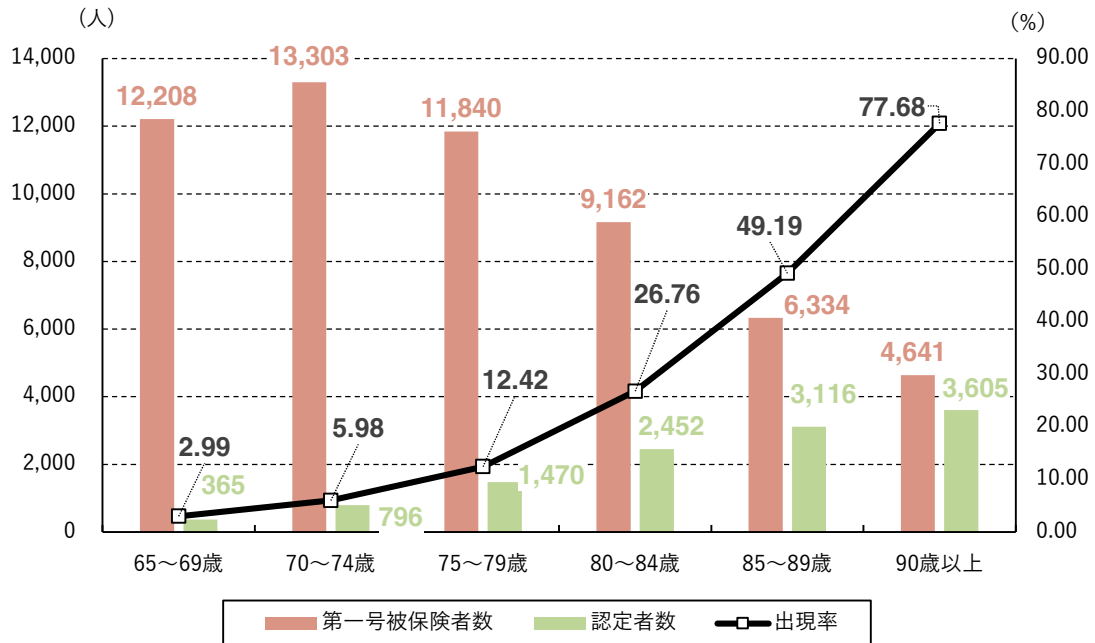
第1号認定者：第1号被保険者のうち要介護認定を受けている人。なお、第2号認定者は、第2号被保険者（40～64歳の医療保険加入者）のうち特定疾病により要介護認定を受けている人。

（出典）各年度事業状況報告3月報（令和5年は9月報）

## (7) 年齢別要介護認定者の出現率の変化

要介護・要支援認定者の出現率について、5歳ごとの年齢区分で見ると、年齢が上がるにつれて、出現率が高くなっています。

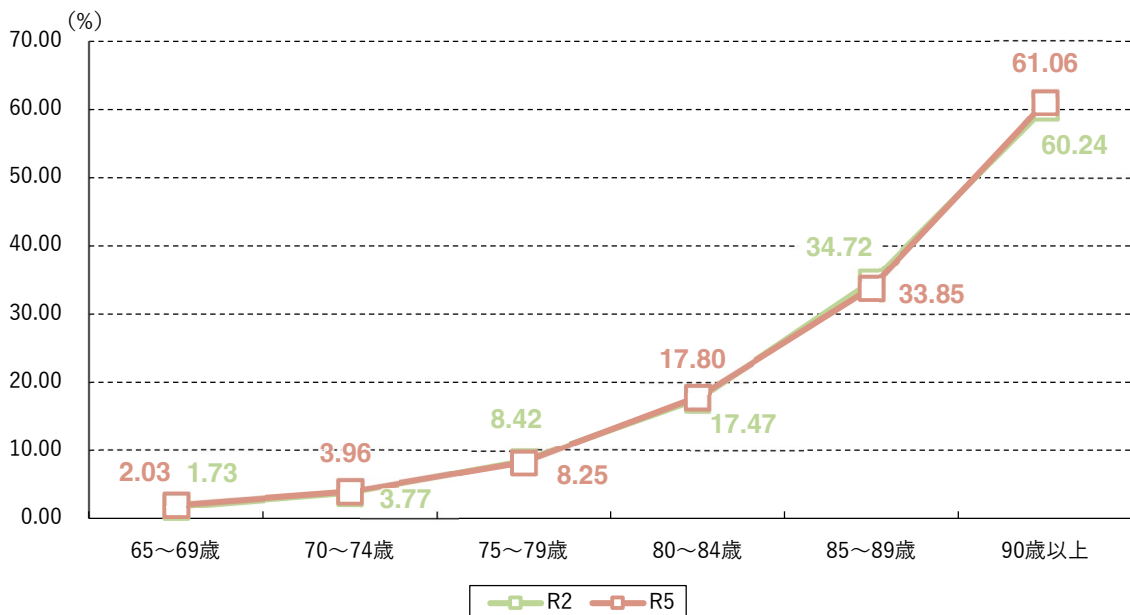
【年齢別の要介護・要支援認定者の出現率】



(出典) 事業状況報告令和5年9月報

令和2(2020)年9月と令和5年9月の要介護1～5の出現率について、5歳ごとの年齢区分で比較すると、各年齢区分において大きな変化はありませんでした。

【要介護1～5の出現率の経年比較】



(出典) 事業状況報告令和2年9月報、令和5年9月報



## (8) 「見える化」システムを活用した分析

厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システムは、全国・都道府県・区市町村の比較により、本区の特徴把握や要因分析を行うことができる分析ツールです。

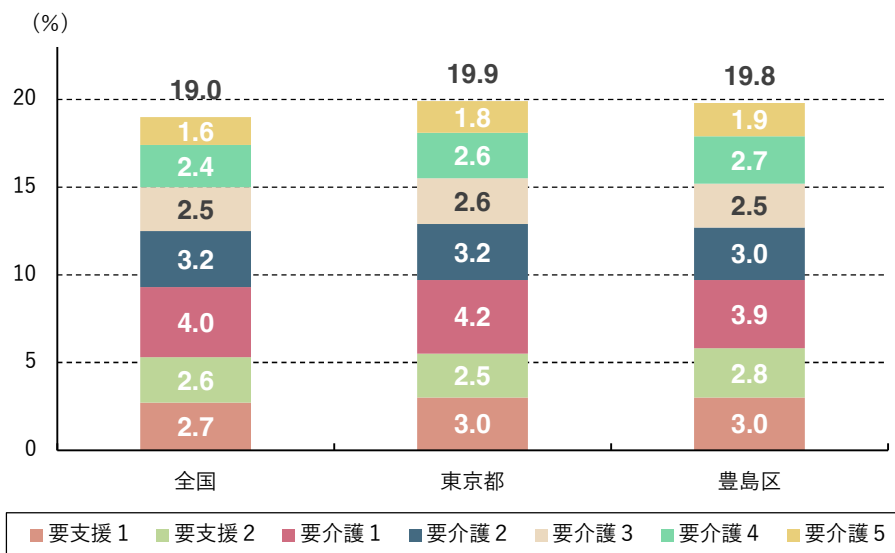
本区では、介護保険事業実績報告（『としまの介護保険』）において、本システムを活用して要介護認定者数や在宅サービスと施設サービスのバランス等、地域間の比較や経年変化の現状分析を行い、結果を公表しています。

### 要介護認定率の比較、要因分析

本区の調整済み認定率（※）は、令和4年は19.8%となっており、全国より高く、概ね東京都平均となっています。介護度別では、要支援1・2の軽度認定率が高い傾向にあり、要介護3～5の重度認定率は概ね東京都平均となっています。

一人暮らし高齢者が多いことや、介護保険制度の周知が進み、早い段階から介護認定を受ける方が増加していることが要因として考えられます。

#### 【調整済み認定率】



※調整済み認定率とは、第1号被保険者の性・年齢構成が、どの地域も全国平均やある地域の一時点と同様になるように、性・年齢調整を行った指標。性・年齢調整を行うことにより、第1号被保険者の性・年齢構成以外の要素の認定率への影響について、地域間・時系列で比較しやすくなる。

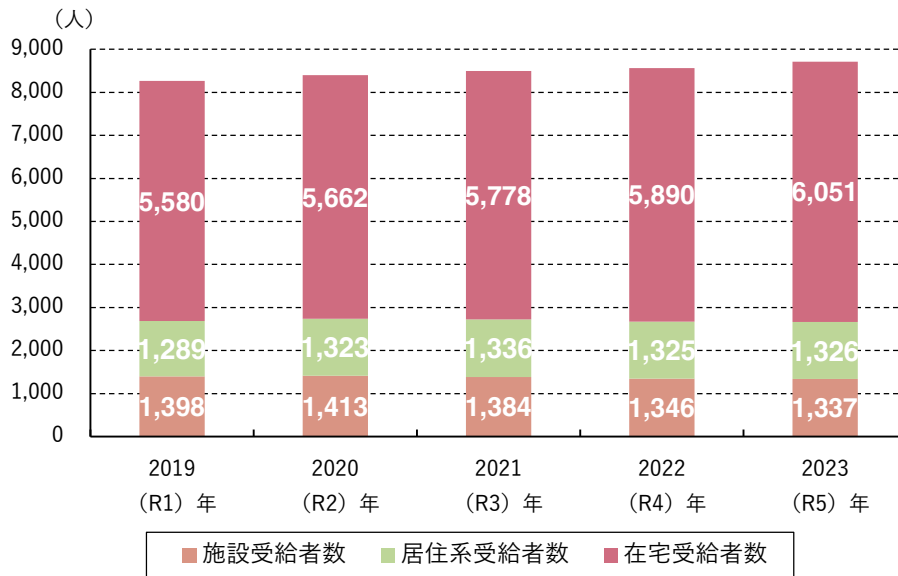
（出典）地域包括システム「見える化」システム指標B5a  
事業状況報告令和4年報（令和5年11月15日取得）

## 施設・居住系・在宅受給者数の推移

サービス種別ごとの受給者数の推移について、施設受給者数は減少傾向、居住系受給者数は横ばい、在宅受給者数は増加傾向となっています。

在宅受給者数の増加については、地域包括ケアシステムの定着により、在宅医療や在宅介護を希望する人が増加していることが要因として考えられます。

## 【施設・居住系・在宅受給者数】

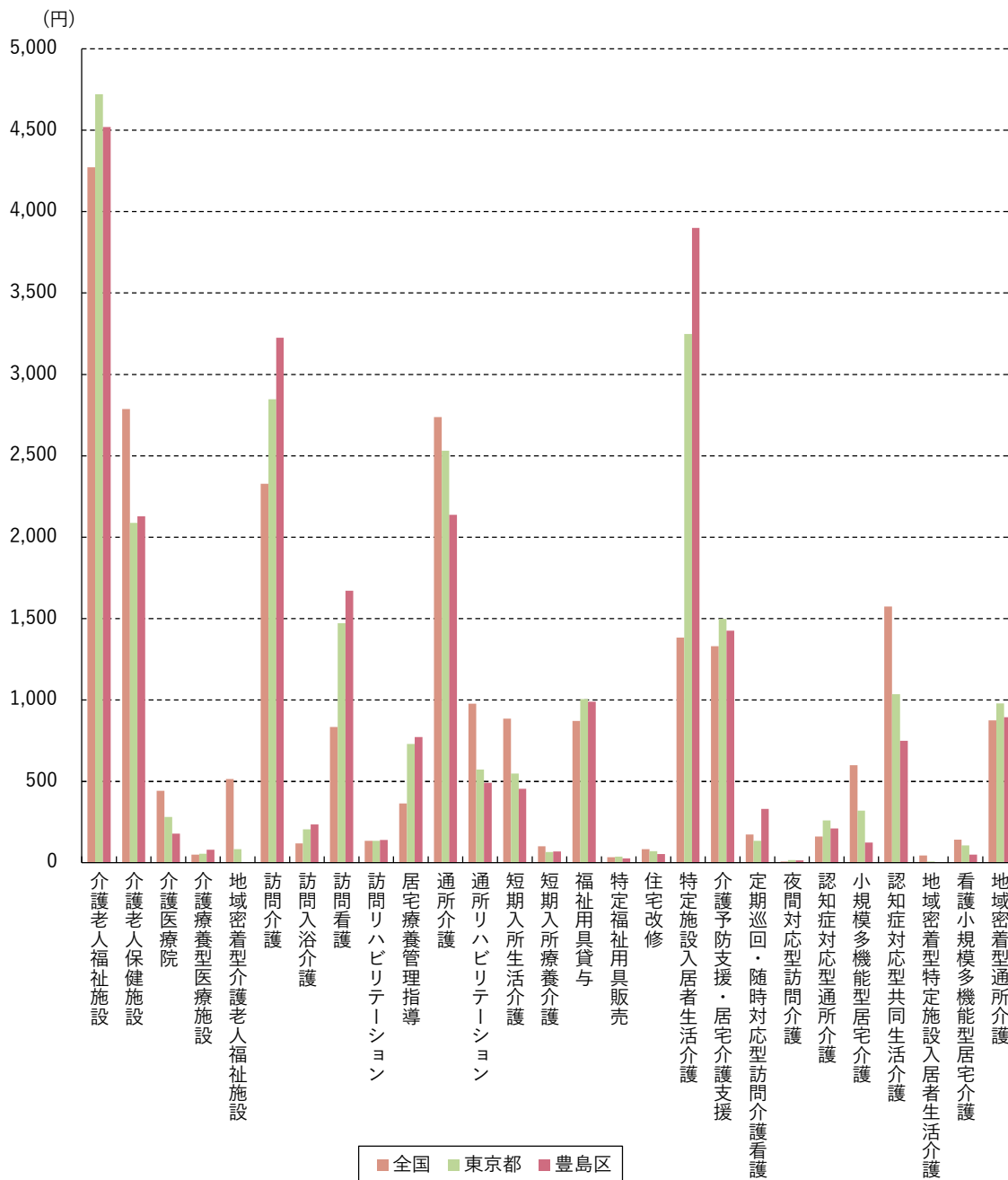


(出典) 地域包括システム「見える化」システム指標D1  
各年事業状況報告3月報 (令和5年11月15日取得)

## 【第1号被保険者1人あたりの給付月額】

第1号被保険者1人あたりの給付月額（※）について、サービス種別ごとに全国、東京都と比較したところ、特に訪問介護、特定施設入居者生活介護が高く、介護老人保健施設、通所介護、認知症対応型共同生活介護が低くなっています。

### 【第1号被保険者1人あたりの給付月額（サービス種別）】



※第1号被保険者1人あたり給付月額は、各給付費月額の総額を第1号被保険者数で除した数

(出典) 地域包括システム「見える化」システム指標D13  
事業状況報告令和4年報（令和5年11月15日取得）

## 02 アンケート調査結果の概要

### (1) 調査の概要

第9期計画の策定に当たり、高齢者や要介護認定者の生活実態や意向、介護従事者であるケアマネジャーやサービス事業所の実態を把握するため、下記調査を実施しました。

調査方法：郵送配布・郵送回収  
調査期間：令和4年11月～12月

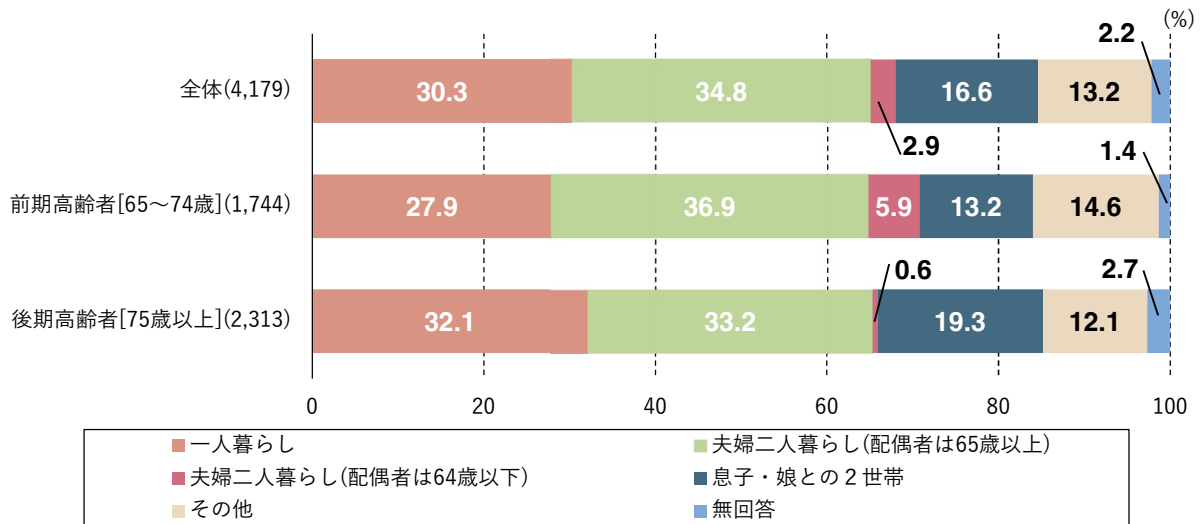
調査名	調査対象	送付数	有効回収数 (有効回収率)
① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	令和4年11月時点で豊島区に在住している65歳以上高齢者の方で、要介護認定を受けていない方 令和3年度の調査で協力の同意をいただいた方	5,395件	4,178件 (77.4%)
② 要介護認定者調査 (※在宅介護実態調査)	令和4年11月時点で豊島区に在住している65歳以上高齢者の方で、要介護1～5の認定を受けている方 およびその介護者	1,500件	872件 (58.1%)
③ ケアマネジャー調査	令和4年11月時点で豊島区内の居宅介護支援事業所に勤務するケアマネジャー	210件	148件 (70.5%)
④ 介護サービス事業所調査	令和4年11月時点で豊島区内に所在するサービス提供事業所	321件	219件 (68.2%)

※要介護認定者調査は在宅介護実態調査（郵送調査）を兼ねており、設問の一部に在宅介護実態調査の設問が含まれている。

## (2) 調査結果の概要

### ① 世帯構成

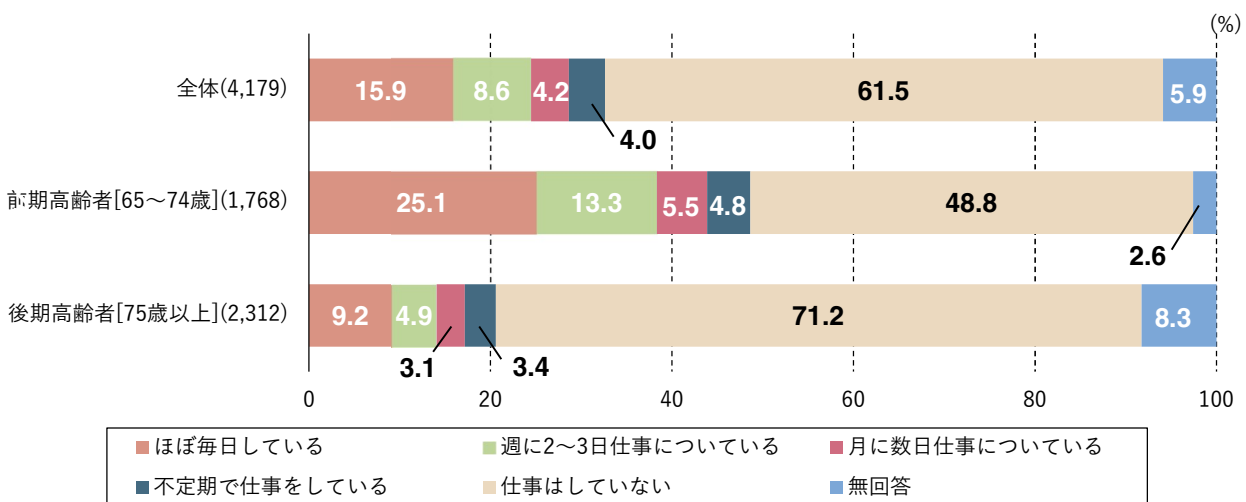
高齢者の世帯の状況は、「夫婦二人暮らし（配偶者は65歳以上）」が34.8%と最も多く、次いで、「一人暮らし」が30.3%となっています。「一人暮らし」高齢者の割合は、前期高齢者よりも後期高齢者において高くなっています。



(出典) 令和4年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（以下「ニーズ調査」）

### ② 仕事について

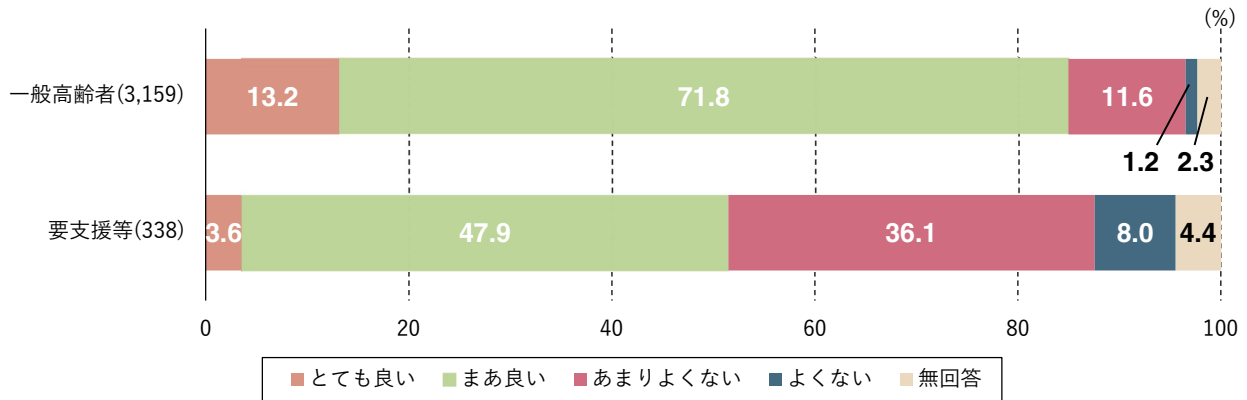
高齢者の就業状況は、「仕事はしていない」が61.5%と最も多くなっています。前期高齢者は「ほぼ毎日仕事をしている」が25.1%となっており、約半数が不定期を含めて「仕事をしている」と回答しています。後期高齢者は約20%が不定期を含めて「仕事をしている」と回答しています。



(出典) 令和4年度ニーズ調査

### ③ 主観的健康観

一般高齢者の主観的健康観は、「とても良い」と「まあ良い」を合わせて、85.0%となっています。  
一方で、要支援認定者など（要支援1・2・その他の該当者の合計）の主観的健康観は、「とても良い」と「まあ良い」を合わせて51.5%と低くなっています。



(出典) 令和4年度ニーズ調査

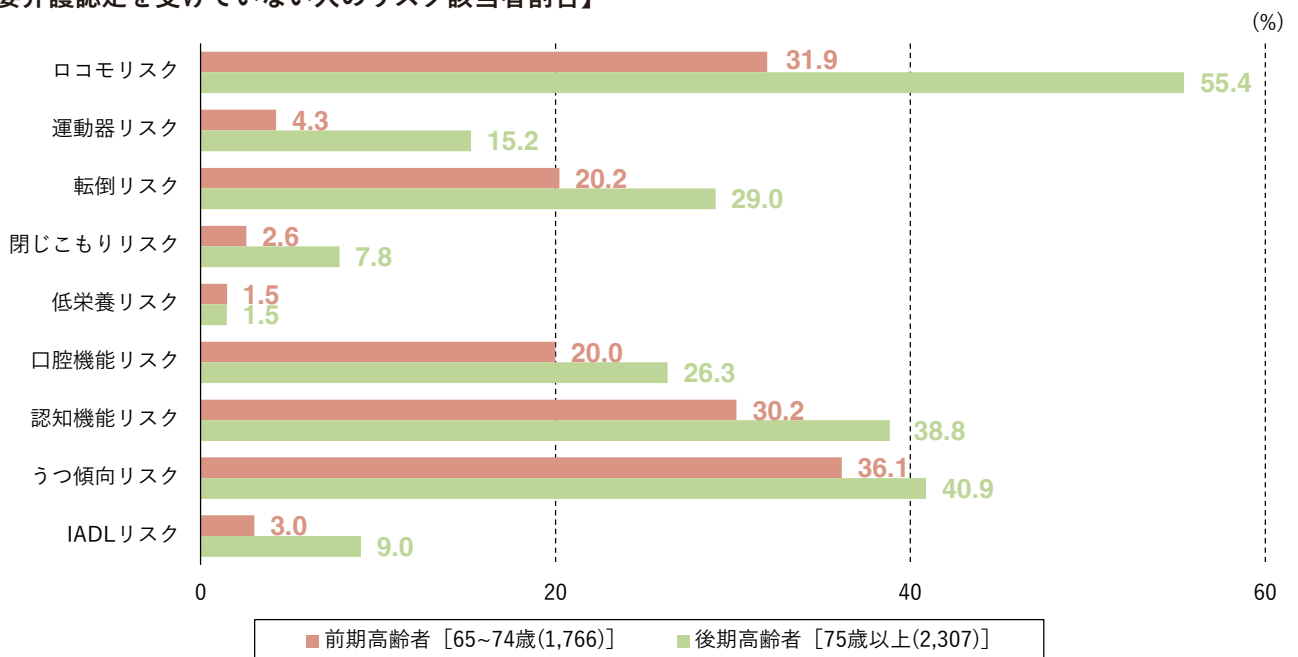
### ④ 介護予防の推進

要介護認定を受けていない人のリスクを評価すると、前期高齢者よりも後期高齢者の方が、リスクを持っている人の割合が高くなっています。

特にロコモ（※）リスク有りの割合は、前期高齢者の31.9%に対して後期高齢者では55.4%と、20ポイント以上の差となっています。

そのほか、運動器リスクや転倒リスク、認知機能リスク等では、約10ポイント後期高齢者の方が高く、早い段階からの介護予防活動の促進や継続に向けたサポートの必要があります。

#### 【要介護認定を受けていない人のリスク該当者割合】



※ロコモ：ロコモティブシンドローム。運動器の障害により要介護になるリスクが高い状態になること。

※IADL：調理・掃除・洗濯などの家事全般や、電話・買い物・移動・外出・服薬管理・金銭管理などの社会的生活をしていくうえで必要な動作のこと。

(出典) 令和4年度ニーズ調査

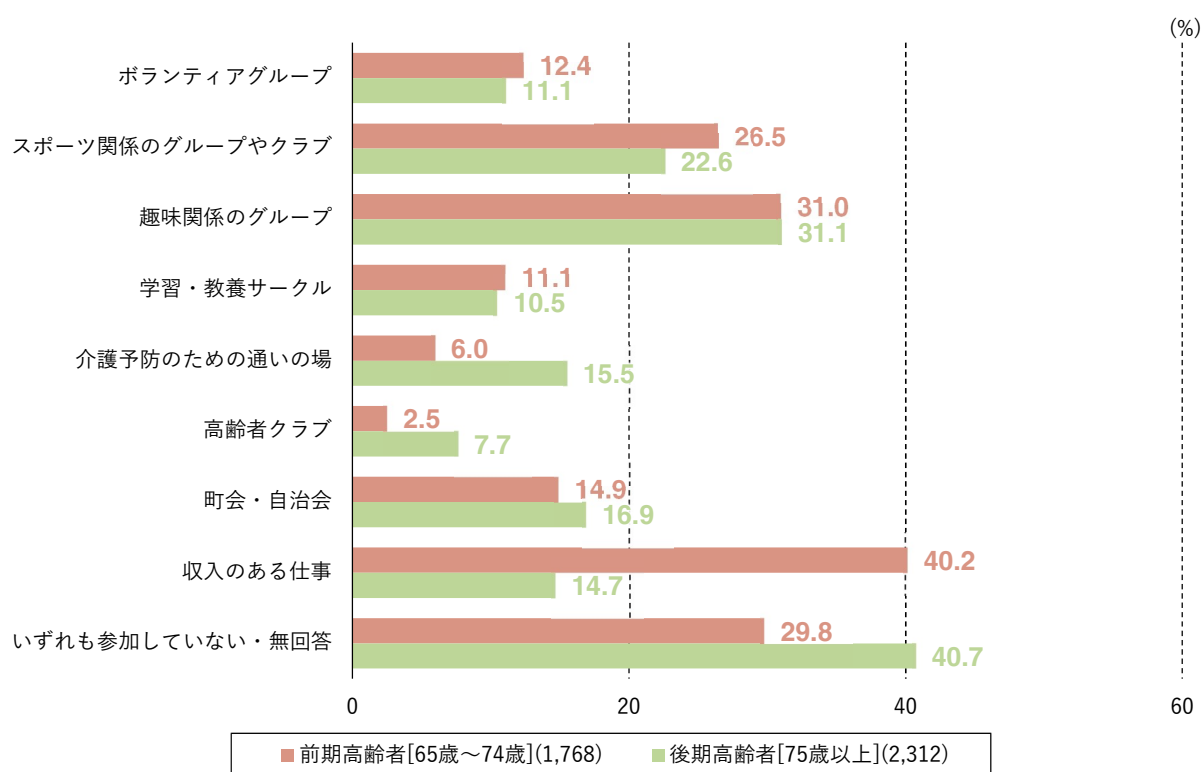
## ⑤ 社会参加と生きがいづくり

前期高齢者・後期高齢者ともに、約30%が趣味関係のグループ活動に参加しています。また、スポーツ関係のグループやクラブについても、前期高齢者の26.5%、後期高齢者の22.6%が参加しています。

一方、いずれにも参加していない・無回答が、前期高齢者で約30%、後期高齢者で約40%となっています。

活動の参加頻度と現在の主観的幸福度（0～10点）の平均値を比較したところ、活動頻度が高いほど主観的幸福度が高くなる傾向が見られます。高齢者の地域活動への参加率が高いほど要介護状態になりにくい傾向にあるとも言われており、地域活動の周知や参加促進への取組が必要です。

### 【地域活動への参加頻度】



### 【社会参加などの頻度別の幸福度平均値】

	ボランティアグループ	スポーツ関係のグループやクラブ	趣味関係のグループ	学習・教養サークル	介護予防のための通いの場	高齢者クラブ	町会・自治会	収入のある仕事
週4回以上	8.05	7.93	8.28	8.53	7.54	8.57	7.88	7.63
週2～3回	7.96	7.82	7.81	7.81	7.49	7.50	8.32	7.52
週1回	7.62	7.73	7.70	7.84	7.70	7.74	8.07	7.40
月1～3回	7.77	7.81	7.70	7.90	7.54	7.56	7.91	7.72
年に数回	7.73	7.43	7.48	7.86	7.41	7.72	7.62	6.96
参加していない	7.20	7.12	7.09	7.18	7.24	7.26	7.19	7.18

(出典) 令和4年度ニーズ調査

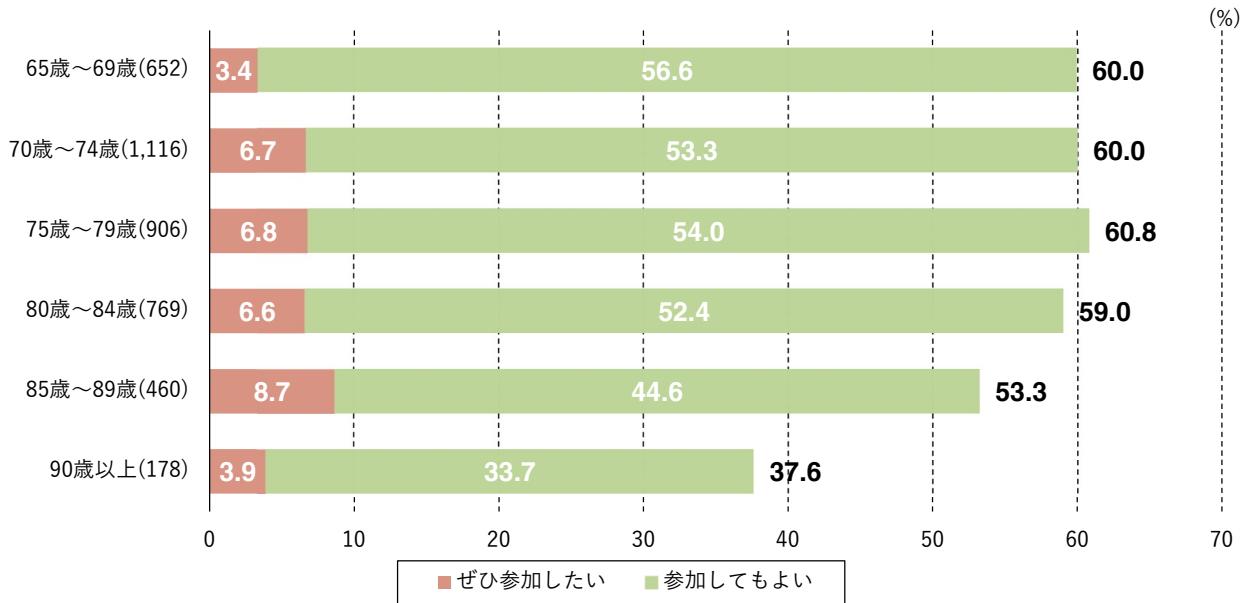
⑥ 見守りと支え合いの地域づくり

地域活動への「参加者」としての参加意向は、65歳から84歳までの約60%が持っています。

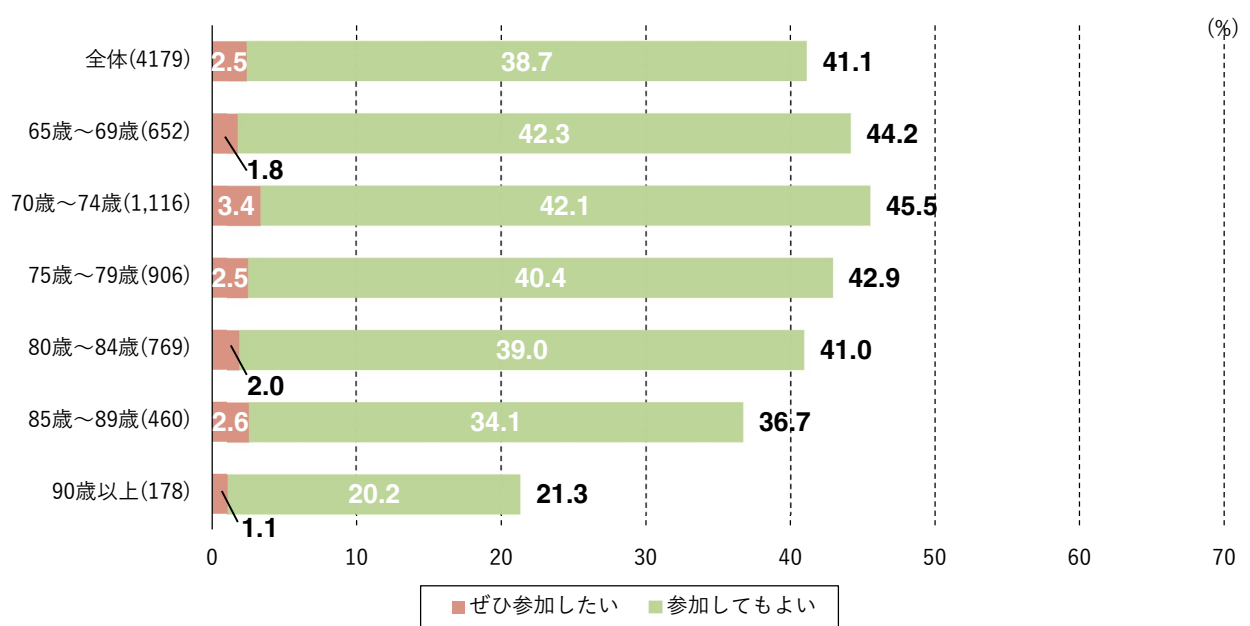
また、85歳から89歳までの半数以上が参加意向を持っています。

「企画・運営」としての参加意向も、65歳から89歳までの約40%が意欲を持っており、地域活動への参加に高い意欲があることがうかがえます。

【地域活動への「参加者」としての参加意向】



【地域活動への「企画・運営」としての参加意向】



(出典) 令和4年度ニーズ調査

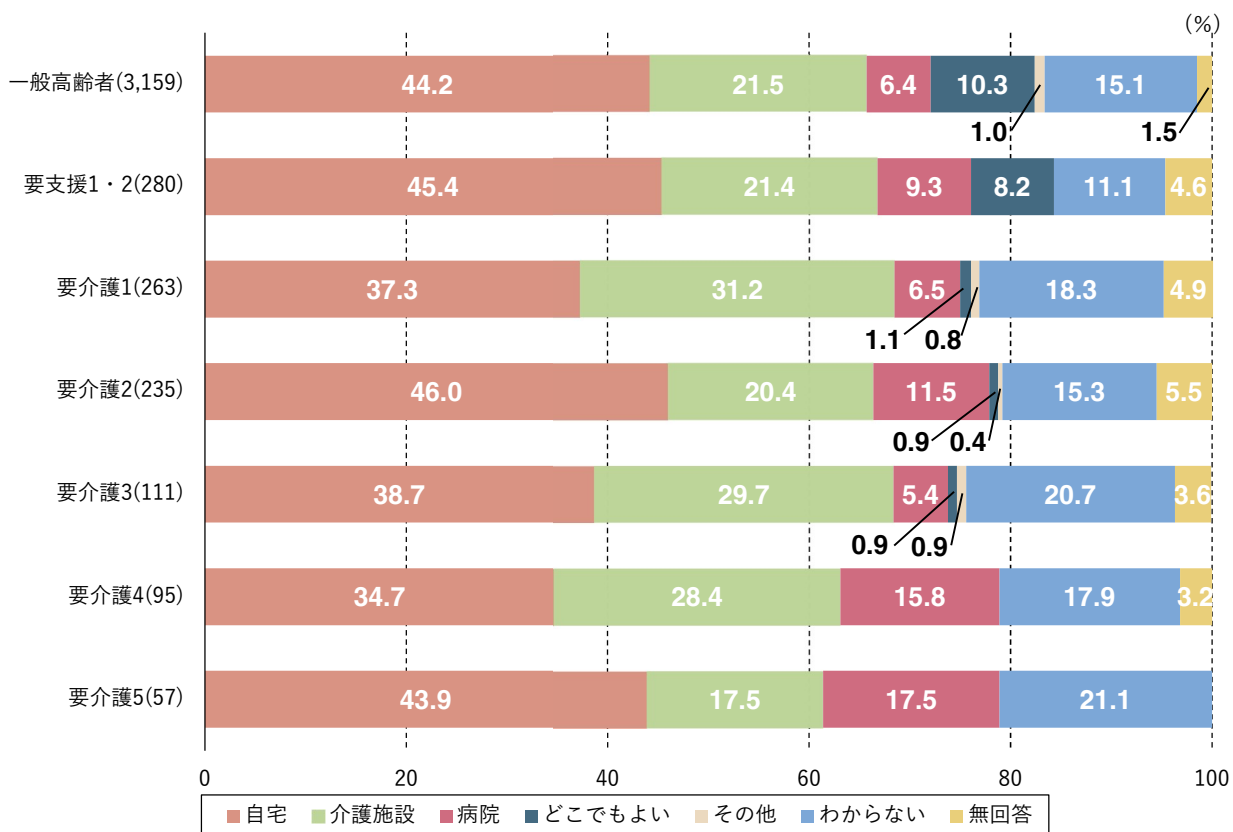


## ⑦ 介護が必要になった場合の生活場所

今後、介護が必要になった場合、一般高齢者や要支援者の約45%、要介護認定者の約40%が自宅での暮らしを望んでいます。

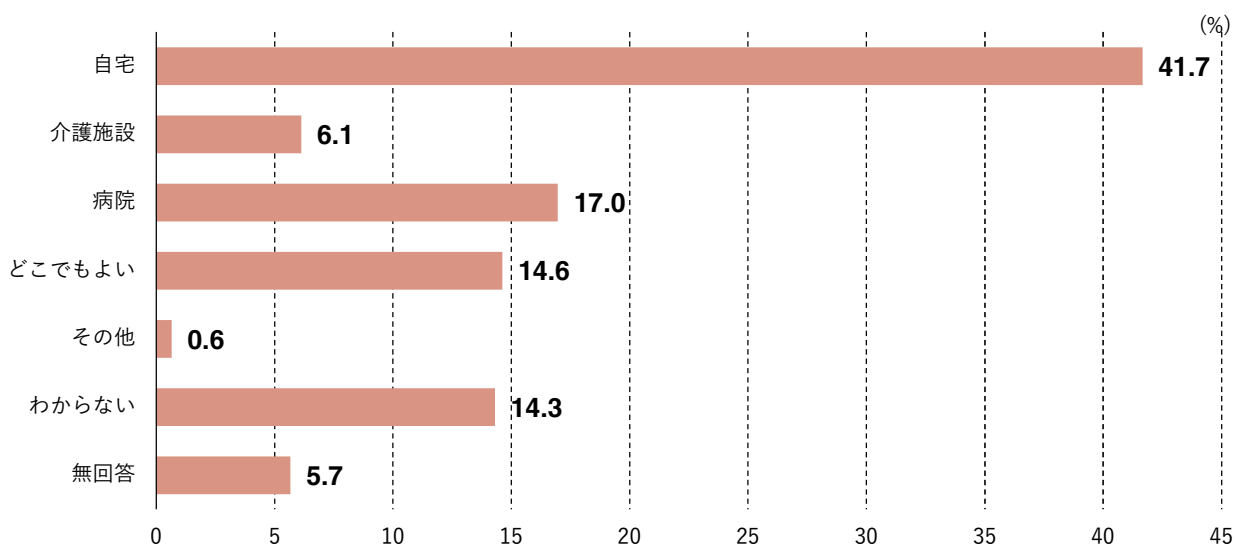
また、人生の最後を迎えたい場所としては、41.7%が自宅、17.0%が病院と回答しています。

### 【介護が必要になった場合の生活場所】



(出典) 令和4年度ニーズ調査、要介護認定者調査

### 【人生の最後を迎えたい場所】



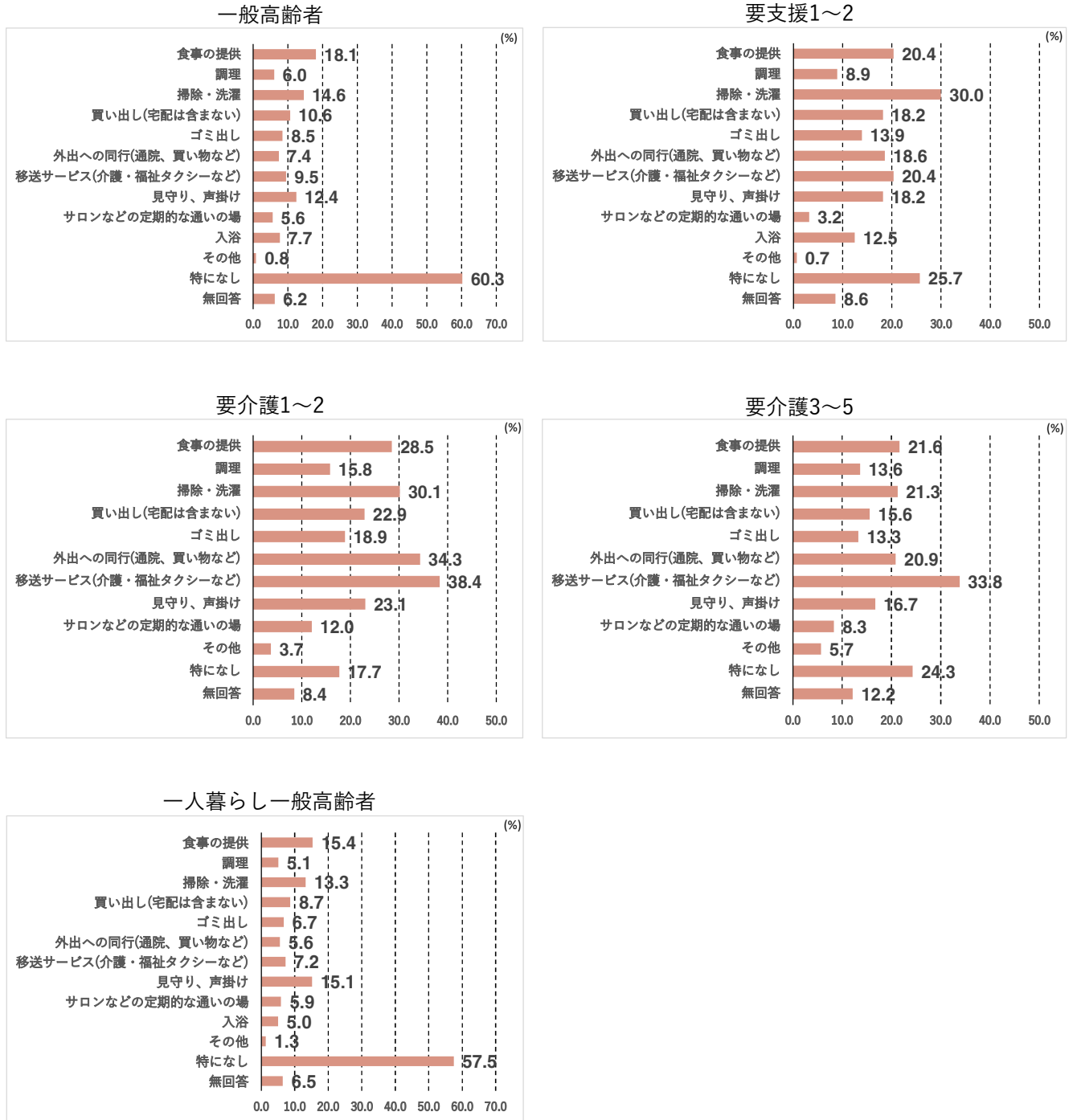
(出典) 令和4年度ニーズ調査

⑧ 在宅生活の継続に必要な支援

在宅生活の継続に必要な支援は、要介護認定者においては「移送サービス（介護・福祉タクシーなど）」が最も高く30%を超えています。要支援認定者においては「掃除・洗濯」の割合が30.0%と高くなっています。

前回調査(令和元年度)では最も高かった「食事の提供」の割合が、今回調査では低くなっています。

【在宅生活の継続に必要な支援やサービス（複数回答）】



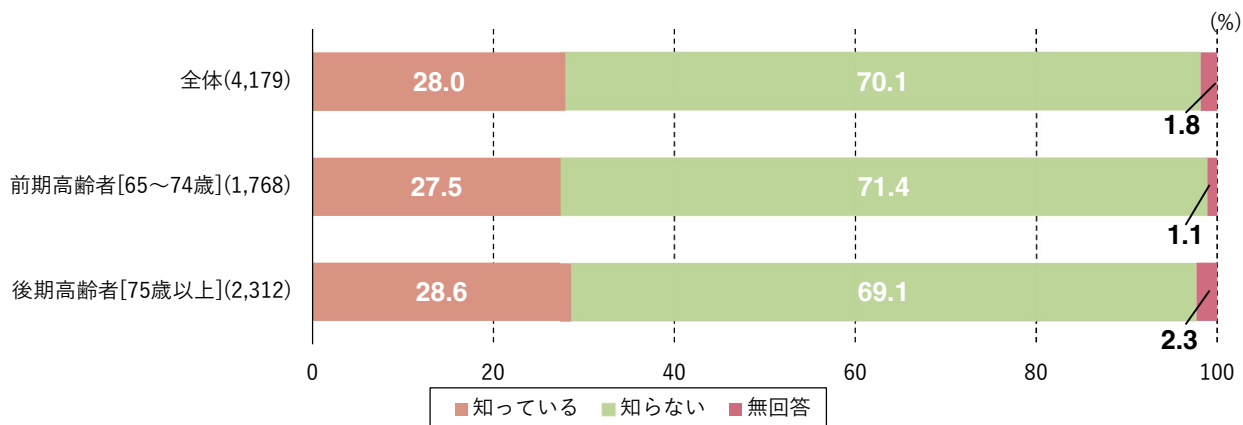
(出典) 令和4年度ニーズ調査、要介護認定者調査

## ⑨ 認知症施策の推進

認知症に関する相談窓口を知っている人の割合は、28.0%となっています。

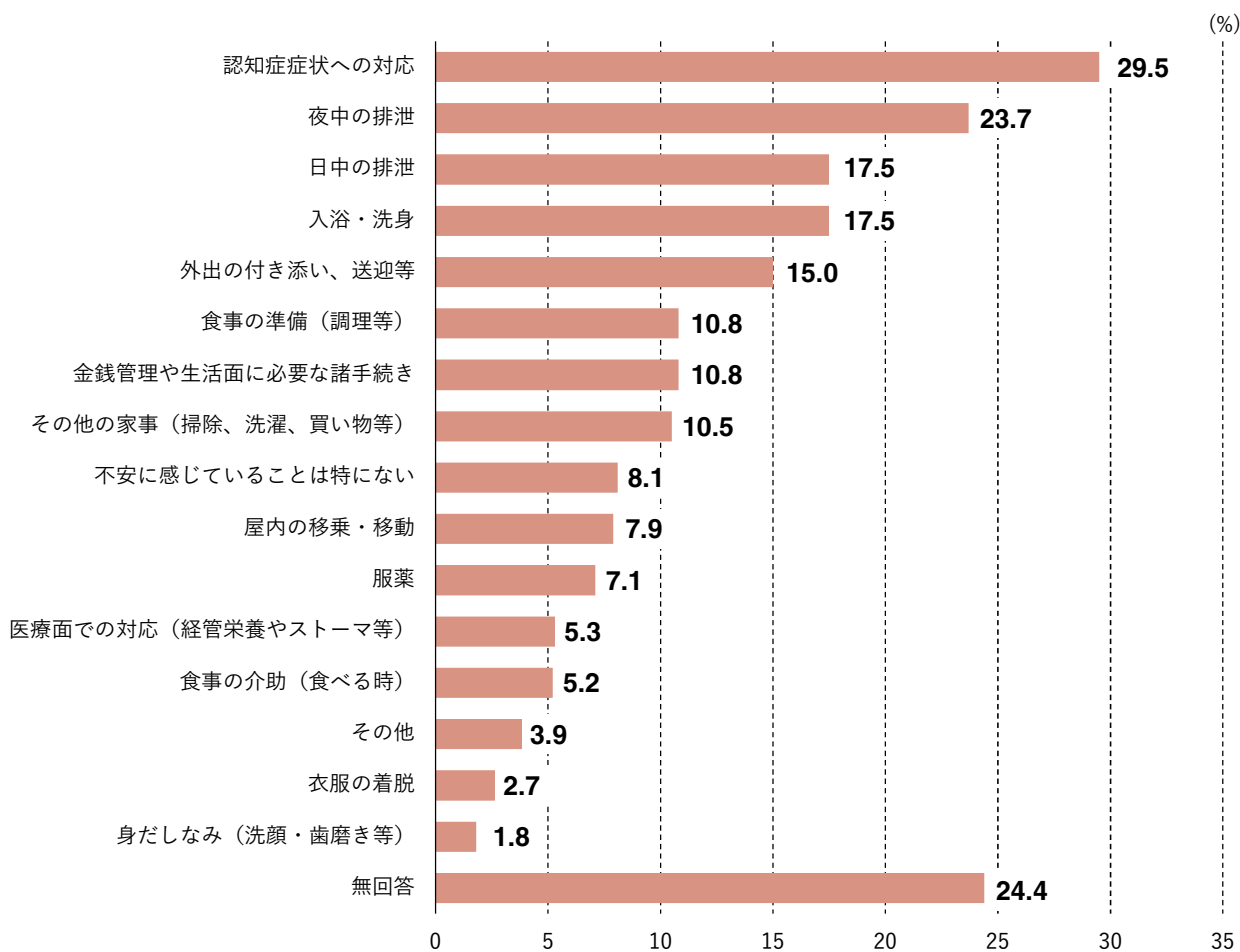
また、家族等の介護者が最も不安に感じる介護の内容が、認知症症状への対応で29.5%となっています。

### 【認知症に関する相談窓口の認知度】



(出典) 令和4年度ニーズ調査

### 【介護者が不安に感じる介護の内容（複数回答）】



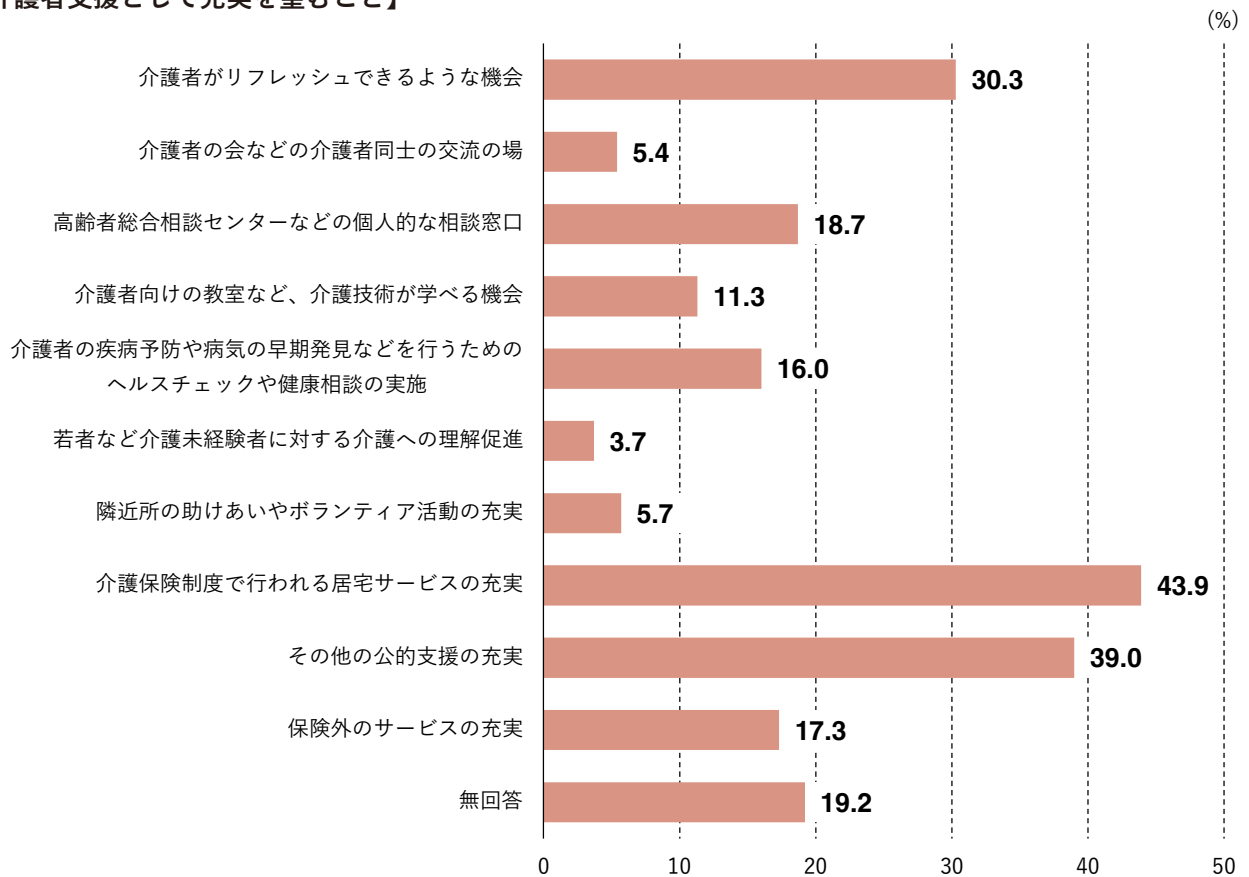
(出典) 令和4年度要介護認定者調査

## ⑩ 介護者に対する支援

家族等の介護者のニーズは、「介護保険制度で行われる居宅サービスの充実」が43.9%、「その他の公的支援の充実」が39.0%、「介護者がリフレッシュできるような機会」が30.3%となっています。

前回調査(令和元年度)に比べて、特に「その他の公的支援の充実」の割合が高くなっています。

## 【介護者支援として充実を望むこと】



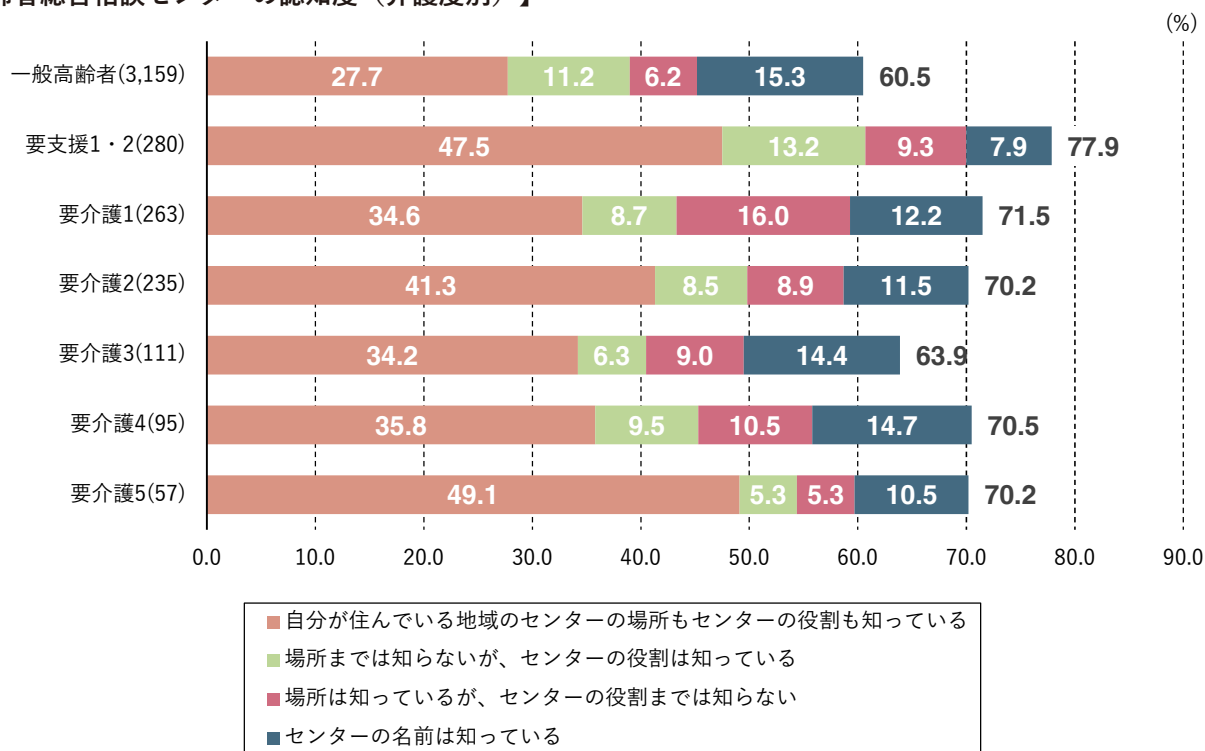
(出典) 令和4年度要介護認定者調査

## ⑪ 高齢者総合相談センターの認知度

高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の認知度は、要支援・要介護認定者においては約70%、一般高齢者においては約60%です。

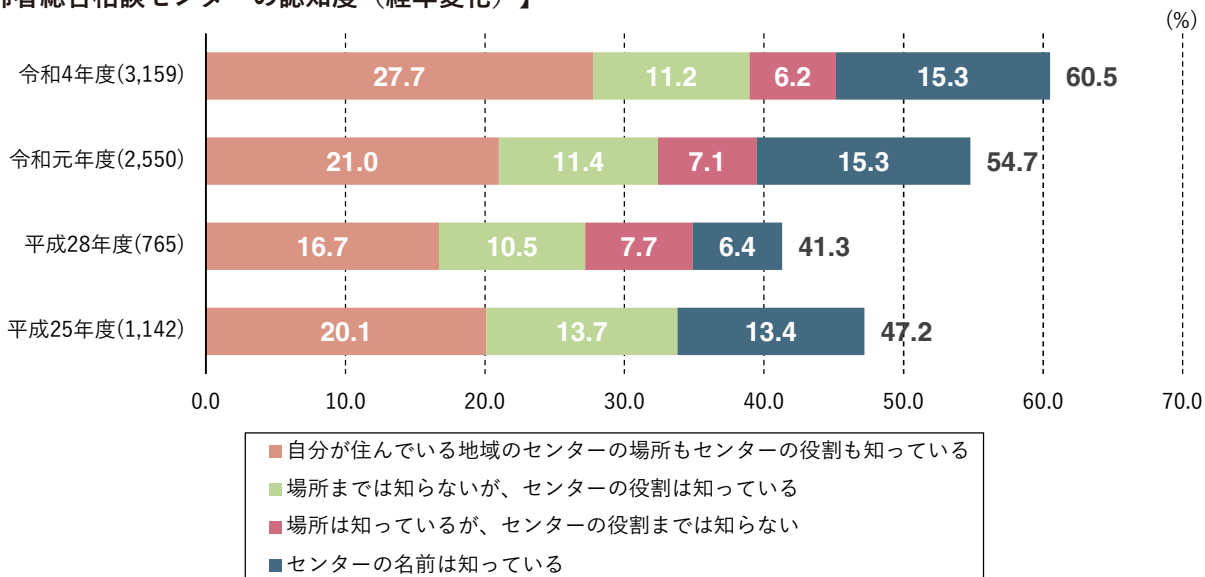
一般高齢者の認知度は調査ごとに増加していますが、「自分が住んでいる地域のセンターの場所もセンターの役割も知っている」割合は27.7%であり、利用促進を図るためにも、より一層の認知度向上が必要であると考えられます。

### 【高齢者総合相談センターの認知度（介護度別）】



(出典) 令和4年度ニーズ調査、要介護認定者調査

### 【高齢者総合相談センターの認知度（経年変化）】

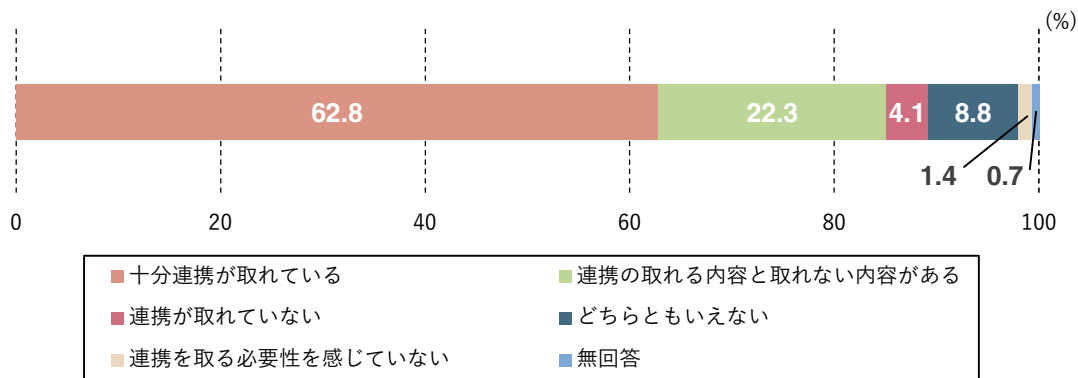


(出典) 令和4年度ニーズ調査

## ⑫ ケアマネジャーと高齢者総合相談センターとの連携状況

ケアマネジャーが高齢者総合相談センターと「十分連携が取れている」と回答した割合は62.8%、「連携の取れる内容と取れない内容がある」と回答した割合は22.3%であり、何らかの形で高齢者総合相談センターと連携をしているケアマネジャーの割合は85%を超えています。

## 【高齢者総合相談センターとの連携】

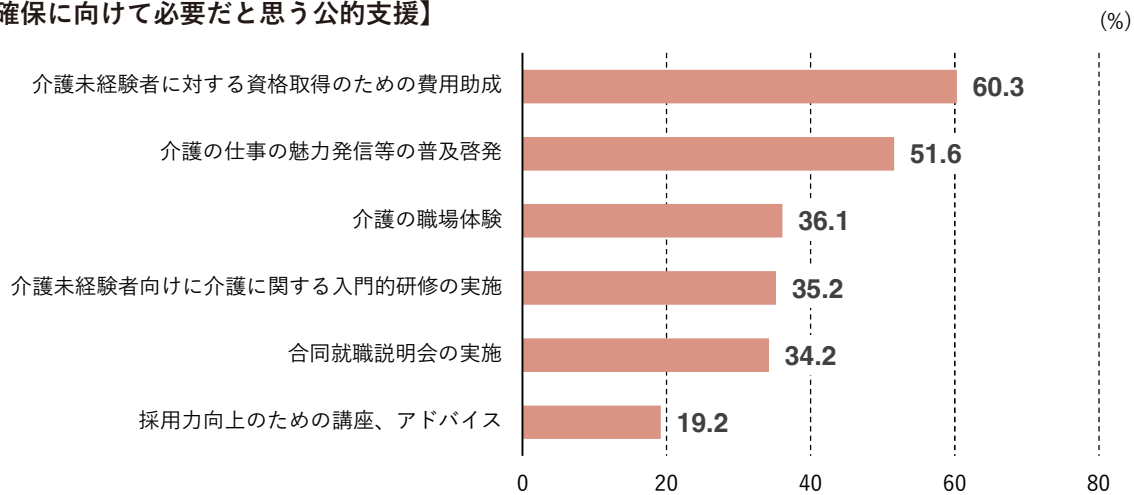


(出典) 令和4年度ケアマネジャー調査

### ⑬ 介護人材の確保

介護サービス事業者が望む人材確保に必要な公的支援について、「介護未経験者に対する資格取得のための費用助成」が60.3%、次いで、「介護の仕事の魅力発信等の普及啓発」が51.6%となりました。

#### 【人材の確保に向けて必要だと思う公的支援】



(出典) 令和4年度介護サービス事業所調査

## 03 日常生活圏域

### (1) 日常生活圏域について

日常生活圏域とは、支援が必要な人に必要なサービスが届くよう、相談体制の整備や介護サービス基盤の整備計画を立てる上で、区市町村における地理的条件・人口・交通事情・社会的条件等を考慮して設定する地域区分のことです。

本区では、平成30（2018）年4月より、日常生活圏域を東部・北部・南部・西部の4つに区分しました。

地域密着型サービス等の介護サービスの提供基盤を計画的に整備するとともに、各圏域に2か所ずつある高齢者総合相談センターが中心となって、地域における課題を共有し、解決していくための仕組みの構築を進めてきました。

### (2) 日常生活圏域の変更

今後、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年に向けた高齢者人口の増加や、後期高齢者人口（75歳以上）の増加による、介護需要の増加が見込まれます。

また、本区は一人暮らし高齢者の割合が非常に高い等の特性もあり、地域包括ケアシステムを推進していくためには、よりきめ細かく、高齢者を支える体制を構築する必要があります。

そのため、第9期計画より、これまでの4つの圏域から8つの圏域へ区分を変更し、8か所の高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）ごとに、日常生活圏域を設定します。

日常生活圏域と高齢者総合相談センターの区域を一致させることで、高齢者総合相談センターを中心に、地域包括ケアシステムを推進していきます。

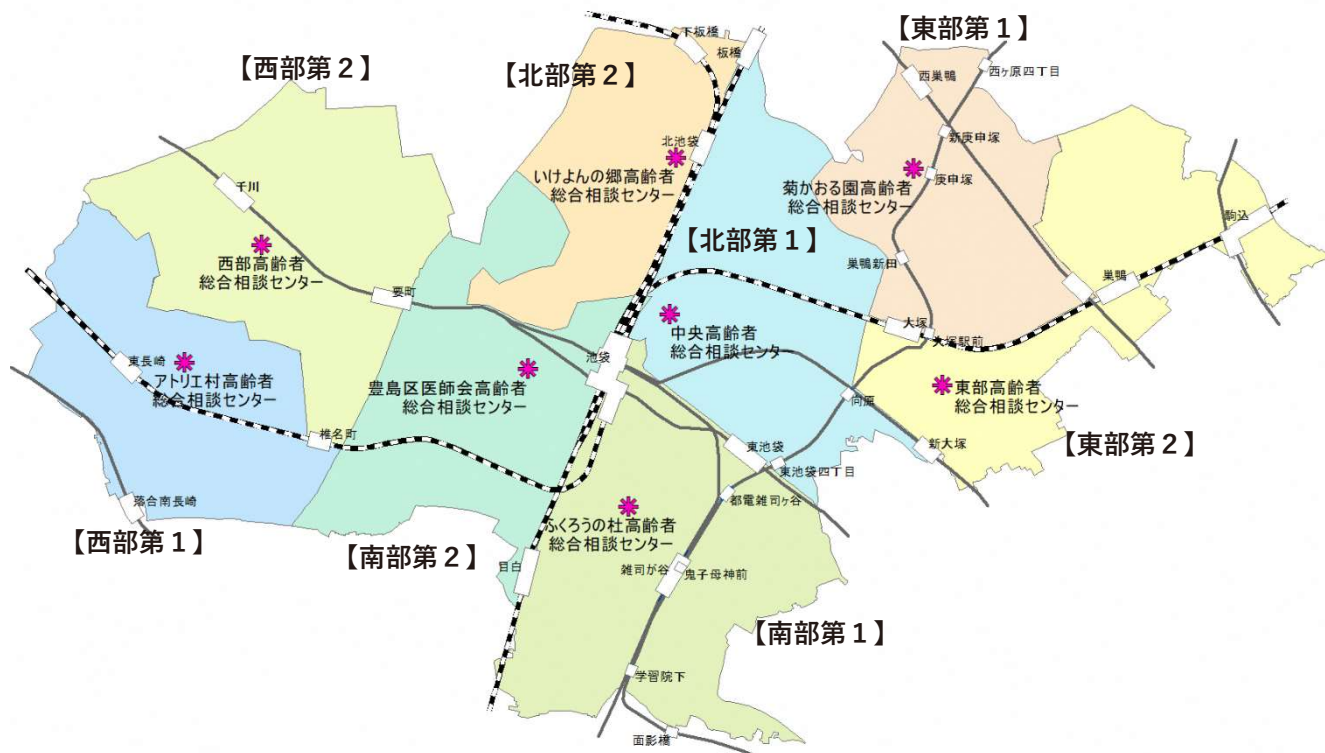
### (3) 日常生活圏域と地域密着型サービスの拠点整備

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、地域密着型サービスの拠点整備を図ることとなっています。

本区の地域密着型サービスの拠点整備は、小規模多機能型居宅介護等において、1つの日常生活圏域におけるサービス需要が、1つの事業所が必要とするサービス供給量を下回る可能性があります。

そのため、日常生活圏域の上位階層にエリア（東部・北部・南部・西部）を設定し、それを基に地域密着型サービスの拠点整備を進めていきます。





エリア名	圏域名	高齢者総合相談センター	担当地区
東部	東部第1	菊かおる園高齢者総合相談センター (西巣鴨2-30-19)	巣鴨3～5丁目、西巣鴨1～4丁目、 北大塚1・2丁目
	東部第2	東部高齢者総合相談センター (南大塚2-36-2)	駒込1～7丁目、巣鴨1・2丁目、 南大塚1～3丁目
北部	北部第1	中央高齢者総合相談センター (東池袋1-39-2)	北大塚3丁目、上池袋1～4丁目、 東池袋1～5丁目
	北部第2	いけよんの郷高齢者総合相談センター (池袋本町1-29-12)	池袋1・2・4丁目、池袋本町1～4丁目
南部	南部第1	ふくろうの杜高齢者総合相談センター (南池袋3-7-8)	南池袋1～4丁目、雑司が谷1～3丁目、 高田1～3丁目、目白1・2丁目
	南部第2	豊島区医師会高齢者総合相談センター (西池袋3-22-16)	西池袋1～5丁目、池袋3丁目、 目白3～5丁目
西部	西部第1	アトリエ村高齢者総合相談センター (長崎4-23-1)	南長崎1～6丁目、長崎2～6丁目
	西部第2	西部高齢者総合相談センター (千早2-39-16)	長崎1丁目、千早1～4丁目、 要町1～3丁目、高松1～3丁目、 千川1・2丁目

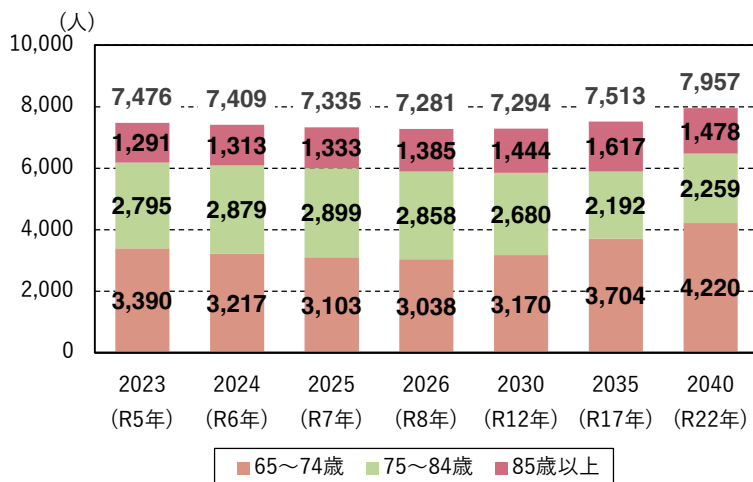
(4) 各日常生活圏域の状況

① 東部第1圏域

東部第1圏域（菊かおる園高齢者総合相談センター）の高齢者人口は、令和5年10月時点で7,476人となっており、令和12(2030)年頃まで微減しますが、令和22(2040)年には約8,000人まで増加すると見込んでいます。令和5年3月末時点の要介護認定者数は1,436人で、出現率は19.2%です。



(出典) 事業所台帳 (令和5年7月時点)



(出典) 住民基本台帳人口各年10月1日時点 (令和6年以降は推計値)

要介護認定者数 (人)

要支援1	221
要支援2	190
小計	411
要介護1	297
要介護2	217
要介護3	156
要介護4	194
要介護5	161
小計	1,025
合計	1,436

(出典) 事業状況報告令和5年3月報

## ② 東部第2圏域

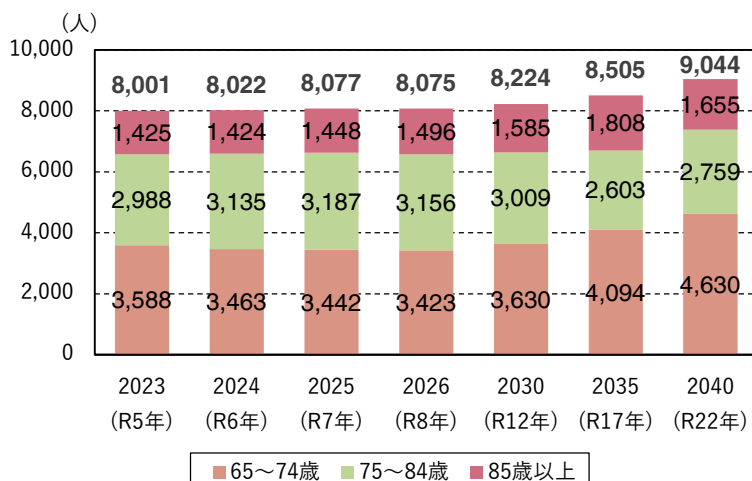
東部第2圏域（東部高齢者総合相談センター）の高齢者人口は、令和5年10月時点で8,001人となっており、令和12(2030)年頃までほぼ横ばいで推移し、令和22(2040)年には約9,000人まで増加すると見込んでいます。令和5年3月末時点の要介護認定者数は1,448人で、出現率は18.2%です。

- ✳ 高齢者総合相談センター
- ◆ 特別養護老人ホーム
- 🏠 介護老人保健施設
- 🏥 介護療養型医療施設
- 認知症グループホーム(GH)
- ◇ 地域密着型通所介護
- ◇ 認知症対応型通所介護
- 🌙 夜間対応型訪問介護
- 👤 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- 🏠 小規模多機能型居宅介護
- 🏠 特定施設入居者生活介護
- ☆ 区民ひろば



サービス種別	事業所数	サービス種別	事業所数	
居宅	訪問介護	小多機	1	
	訪問看護	通所介護	1	
	訪問入浴	地域密着	定期巡回	0
	通所介護	GH	2	
	訪問リハ	認知症通所	0	
	通所リハ	施設	特養	0
	短期入所	施設	老健	0
居宅介護支援	11	療養型	0	

(出典) 事業所台帳 (令和5年7月時点)



(出典) 住民基本台帳人口各年10月1日時点 (令和6年以降は推計値)

要介護認定者数 (人)

要支援1	228
要支援2	217
小計	445
要介護1	293
要介護2	234
要介護3	184
要介護4	175
要介護5	117
小計	1,003
合計	1,448

(出典) 事業状況報告令和5年3月報

③ 北部第1圏域

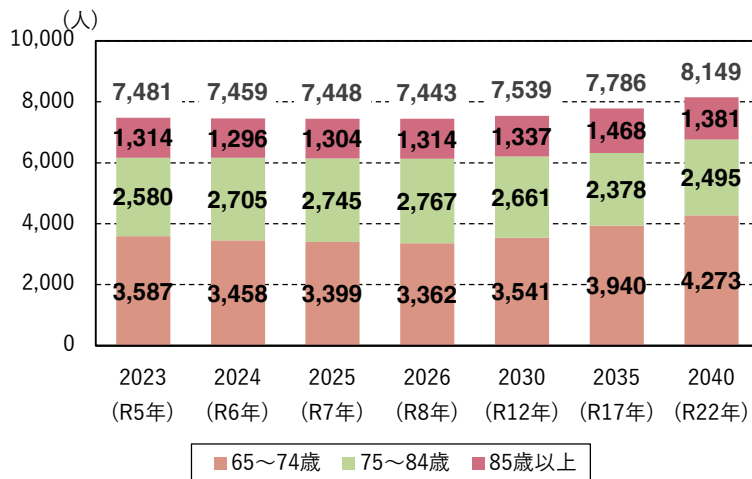
北部第1圏域（中央高齢者総合相談センター）の高齢者人口は、令和5年10月時点で7,481人となっており、令和12(2030)年頃までほぼ横ばいで推移し、令和22(2040)年には約8,100人まで増加すると見込んでいます。令和5年3月末時点の要介護認定者数は1,313人で、出現率は17.9%です。



- ✱ 高齢者総合相談センター
- ◆ 特別養護老人ホーム
- ⬢ 介護老人保健施設
- 田 介護療養型医療施設
- 認知症グループホーム(GH)
- ◇ 地域密着型通所介護
- ◇ 認知症対応型通所介護
- 夜間対応型訪問介護
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ▲ 小規模多機能型居宅介護
- 特定施設入居者生活介護
- ◎ 介護予防センター
- ☆ 区民ひろば

サービス種別		事業所数	サービス種別		事業所数
居宅	訪問介護	8	小多機	0	
	訪問看護	8	地域密着 通所介護	2	
	訪問入浴	3	定期巡回	3	
	通所介護	2	GH	0	
	訪問リハ	1	認知症通所	0	
	通所リハ	1	特養	1	
	短期入所	1	老健	0	
	居宅介護支援	8	療養型	0	

(出典) 事業所台帳 (令和5年7月時点)



(出典) 住民基本台帳人口各年10月1日時点 (令和6年以降は推計値)

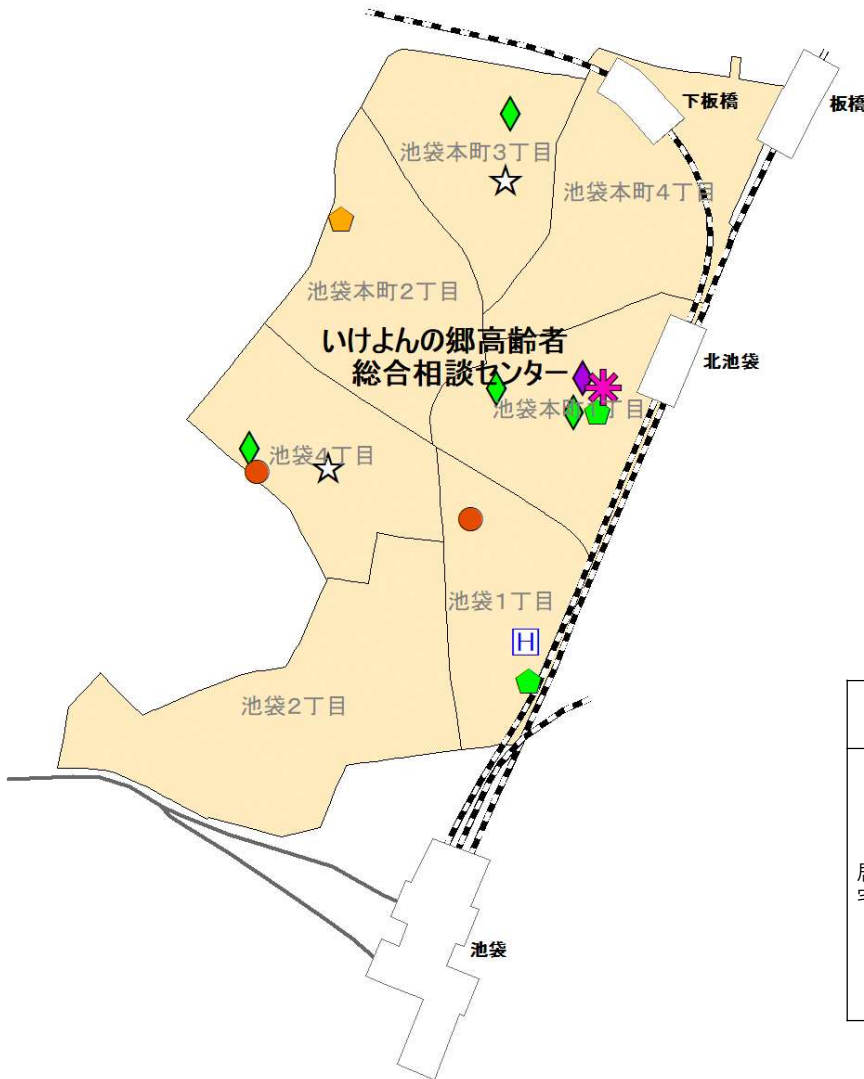
要介護認定者数 (人)

要支援1	238
要支援2	171
小計	409
要介護1	237
要介護2	196
要介護3	190
要介護4	160
要介護5	121
小計	904
合計	1,313

(出典) 事業状況報告令和5年3月報

#### ④ 北部第2圏域

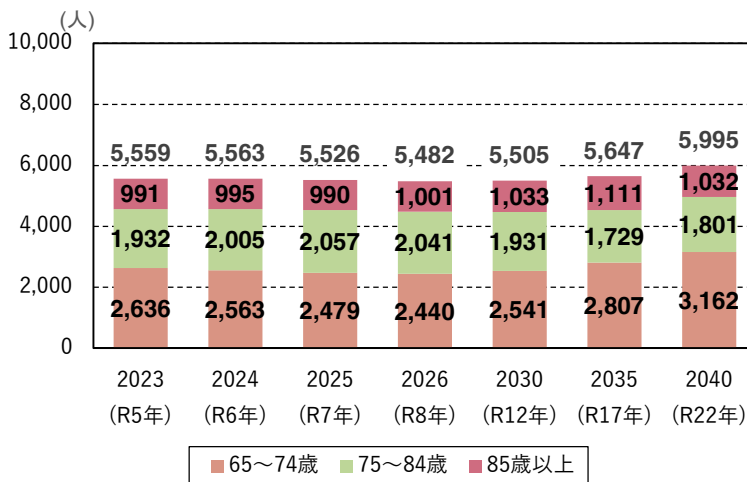
北部第2圏域（いけよんの郷高齢者総合相談センター）の高齢者人口は、令和5年10月時点で5,559人となっており、令和12(2030)年頃まで横ばいで推移し、令和22(2040)年には約6,000人まで増加すると見込んでいます。令和5年3月末時点の要介護認定者数は978人で、出現率は17.6%です。



- ✳ 高齢者総合相談センター
- ◆ 特別養護老人ホーム
- ◇ 介護老人保健施設
- H 介護療養型医療施設
- 認知症グループホーム(GH)
- ◇ 地域密着型通所介護
- ◇ 認知症対応型通所介護
- 夜間対応型訪問介護
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ▲ 小規模多機能型居宅介護
- 特定施設入居者生活介護
- ☆ 区民ひろば

サービス種別		事業所数	サービス種別		事業所数
居宅	訪問介護	11	地域密着施設	小多機	0
	訪問看護	6		通所介護	4
	訪問入浴	0		定期巡回	0
	通所介護	2		GH	2
	訪問リハ	2		認知症通所	1
	通所リハ	1		特養	2
	短期入所	4		老健	1
	居宅介護支援	11		療養型	1

(出典) 事業所台帳 (令和5年7月時点)



(出典) 住民基本台帳人口各年10月1日時点 (令和6年以降は推計値)

要介護認定者数 (人)

要支援 1	129
要支援 2	157
小計	286
要介護 1	181
要介護 2	139
要介護 3	127
要介護 4	153
要介護 5	92
小計	692
合計	978

(出典) 事業状況報告令和5年3月報

⑤ 南部第1圏域

南部第1圏域（ふくろうの杜高齢者総合相談センター）の高齢者人口は、令和5年10月時点で6,321人となっており、今後は徐々に人口が増加し、令和22(2040)年には約7,900人まで増加すると見込んでいます。

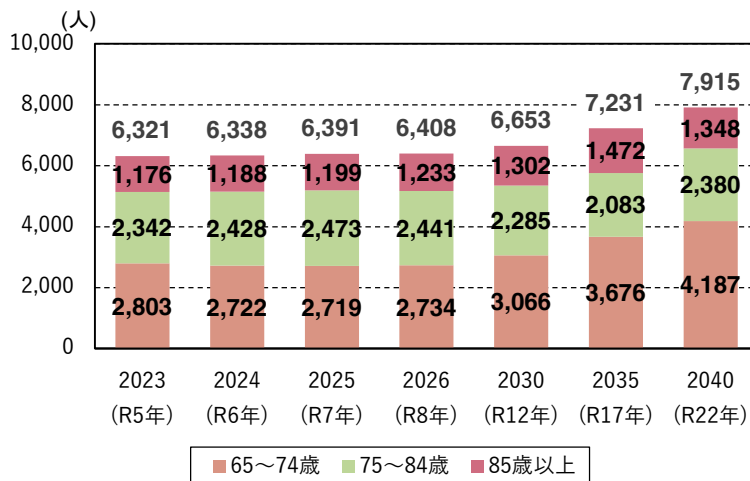
令和5年3月末時点の要介護認定者数は1,189人で、出現率は18.9%です。



- 高齢者総合相談センター
- 特別養護老人ホーム
- 介護老人保健施設
- 介護療養型医療施設
- 認知症グループホーム(GH)
- 地域密着型通所介護
- 認知症対応型通所介護
- 夜間対応型訪問介護
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- 小規模多機能型居宅介護
- 特定施設入居者生活介護
- 介護予防センター
- 区民ひろば

サービス種別		事業所数	サービス種別		事業所数
居宅	訪問介護	7	地域密着	小多機	0
	訪問看護	4		通所介護	1
	訪問入浴	1		定期巡回	0
	通所介護	2		GH	1
	訪問リハ	3	施設	認知症通所	1
	通所リハ	3		特養	2
	短期入所	5		老健	2
	居宅介護支援	6		療養型	0

(出典) 事業所台帳 (令和5年7月時点)



(出典) 住民基本台帳人口各年10月1日時点 (令和6年以降は推計値)

要介護認定者数 (人)

要支援1	188
要支援2	173
小計	361
要介護1	239
要介護2	187
要介護3	142
要介護4	141
要介護5	119
小計	828
合計	1,189

(出典) 事業状況報告令和5年3月報

## ⑥ 南部第2圏域

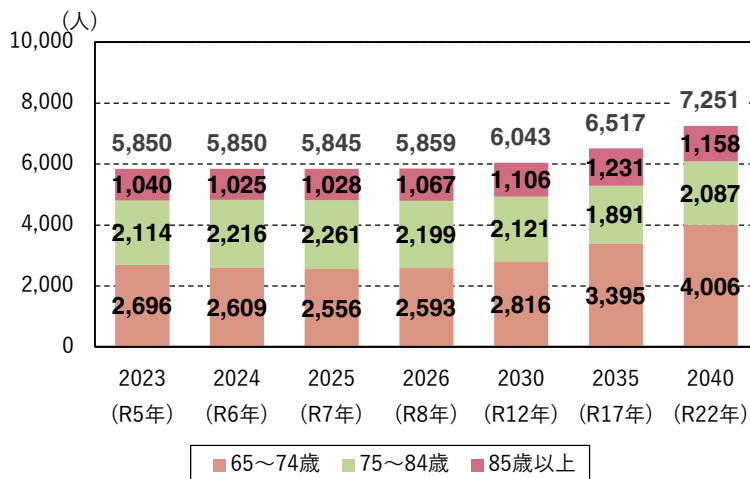
南部第2圏域（豊島区医師会高齢者総合相談センター）の高齢者人口は、令和5年10月時点で5,850人となっており、令和12(2030)年頃まで横ばいで推移し、令和22(2040)年には約7,300人まで増加すると見込んでいます。令和5年3月末時点の要介護認定者数は1,070人で、出現率は18.3%です。



- ✳ 高齢者総合相談センター
- ◆ 特別養護老人ホーム
- ⬡ 介護老人保健施設
- 介護療養型医療施設
- 認知症グループホーム(GH)
- ◆ 地域密着型通所介護
- ◆ 認知症対応型通所介護
- 夜間対応型訪問介護
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ▲ 小規模多機能型居宅介護
- 特定施設入居者生活介護
- ☆ 区民ひろば

サービス種別		事業所数	サービス種別		事業所数
居宅	訪問介護	7	地域密着施設	小多機	1
	訪問看護	5		通所介護	4
	訪問入浴	0		定期巡回	0
	通所介護	2		GH	2
	訪問リハ	0		認知症通所	0
	通所リハ	0		特養	0
	短期入所	0		老健	0
	居宅介護支援	8		療養型	0

(出典) 事業所台帳 (令和5年7月時点)



(出典) 住民基本台帳人口各年10月1日時点 (令和6年以降は推計値)

要介護認定者数 (人)

要支援1	197
要支援2	163
小計	360
要介護1	235
要介護2	162
要介護3	122
要介護4	110
要介護5	81
小計	710
合計	1,070

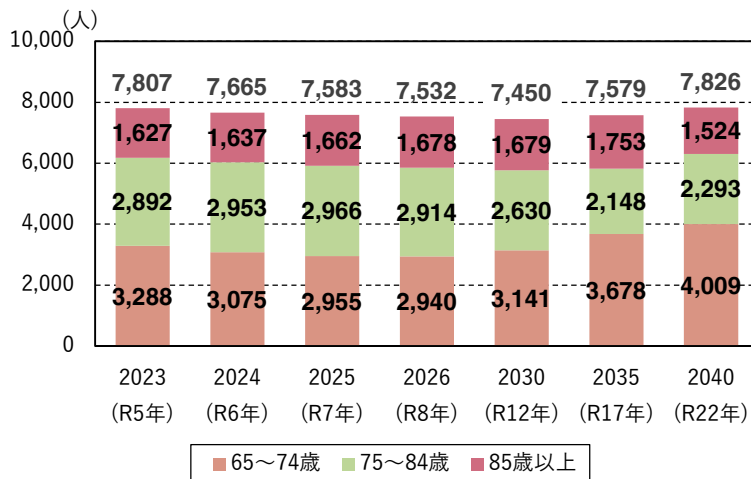
(出典) 事業状況報告令和5年3月報

⑦ 西部第1圏域

西部第1圏域（アトリエ村高齢者総合相談センター）の高齢者人口は、令和5年10月時点で7,807人となっており、令和12(2030)年頃まで微減しますが、令和22(2040)年には約7,800人まで増加すると見込んでいます。令和5年3月末時点の要介護認定者数は1,686人で、出現率は21.5%です。



(出典) 事業所台帳 (令和5年7月時点)



(出典) 住民基本台帳人口各年10月1日時点 (令和6年以降は推計値)

要介護認定者数 (人)

要支援1	242
要支援2	252
小計	494
要介護1	332
要介護2	257
要介護3	215
要介護4	236
要介護5	152
小計	1,192
合計	1,686

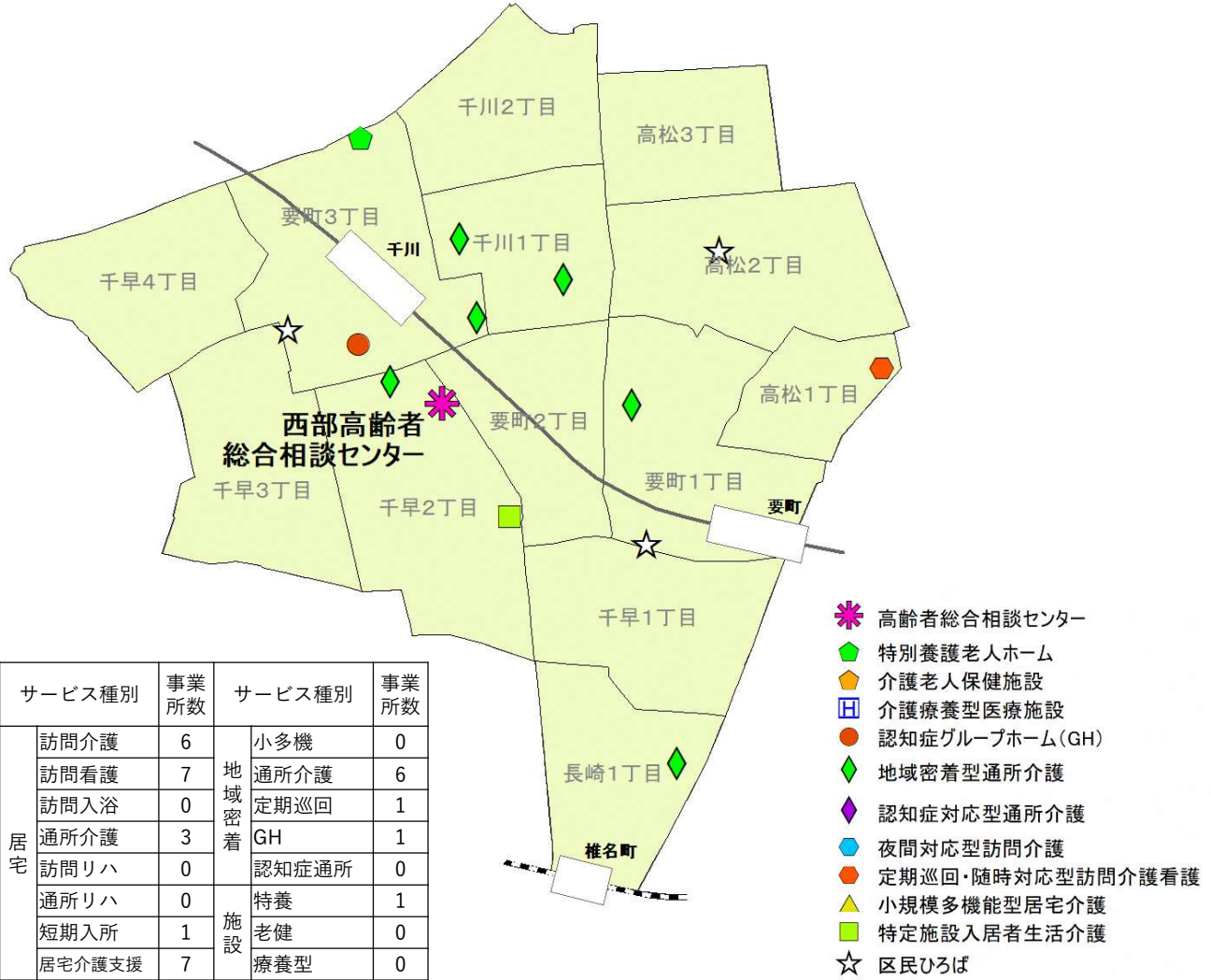
(出典) 事業状況報告令和5年3月報



## ⑧ 西部第2圏域

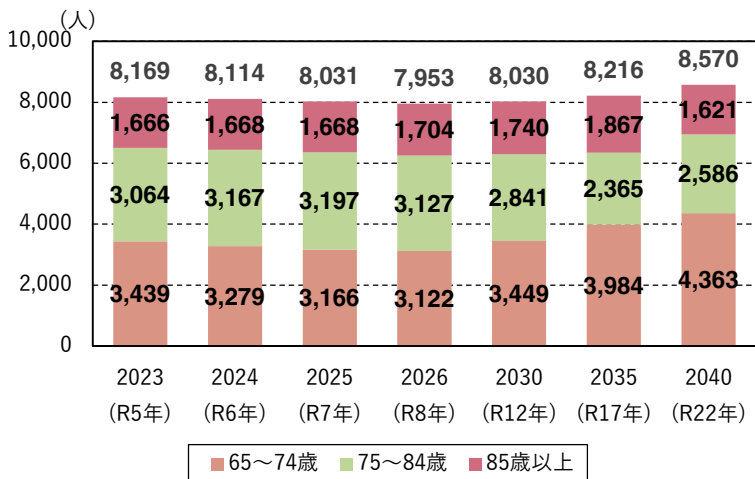
西部第2圏域（西部高齢者総合相談センター）の高齢者人口は、令和5年10月時点で8,169人となっており、令和12(2030)年頃まで微減しますが、令和22(2040)年には約8,600人まで増加すると見込んでいます。

令和5年3月末時点の要介護認定者数は1,669人で、出現率は20.4%です。



サービス種別		事業所数	サービス種別		事業所数	
居宅	訪問介護	6	小多機	小多機	0	
	訪問看護	7		通所介護	通所介護	6
	訪問入浴	0			定期巡回	1
	通所介護	3	GH		1	
	訪問リハ	0	認知症通所	認知症通所	0	
	通所リハ	0		特養	特養	1
	短期入所	1			老健	0
	居宅介護支援	7	療養型		0	

(出典) 事業所台帳 (令和5年7月時点)



(出典) 住民基本台帳人口各年10月1日時点 (令和6年以降は推計値)

要介護認定者数 (人)

要支援1	281
要支援2	262
小計	543
要介護1	338
要介護2	226
要介護3	185
要介護4	224
要介護5	153
小計	1,126
合計	1,669

(出典) 事業状況報告令和5年3月報

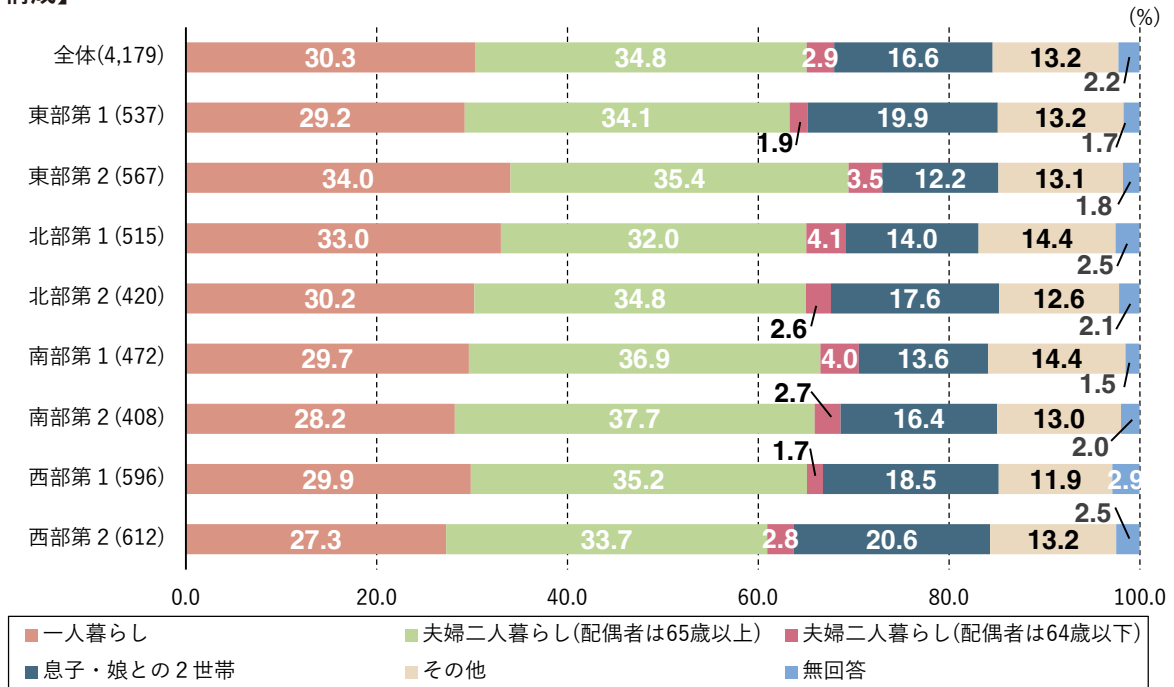
## (5) アンケート調査から見る各日常生活圏域の特徴

### ① 家庭の状況

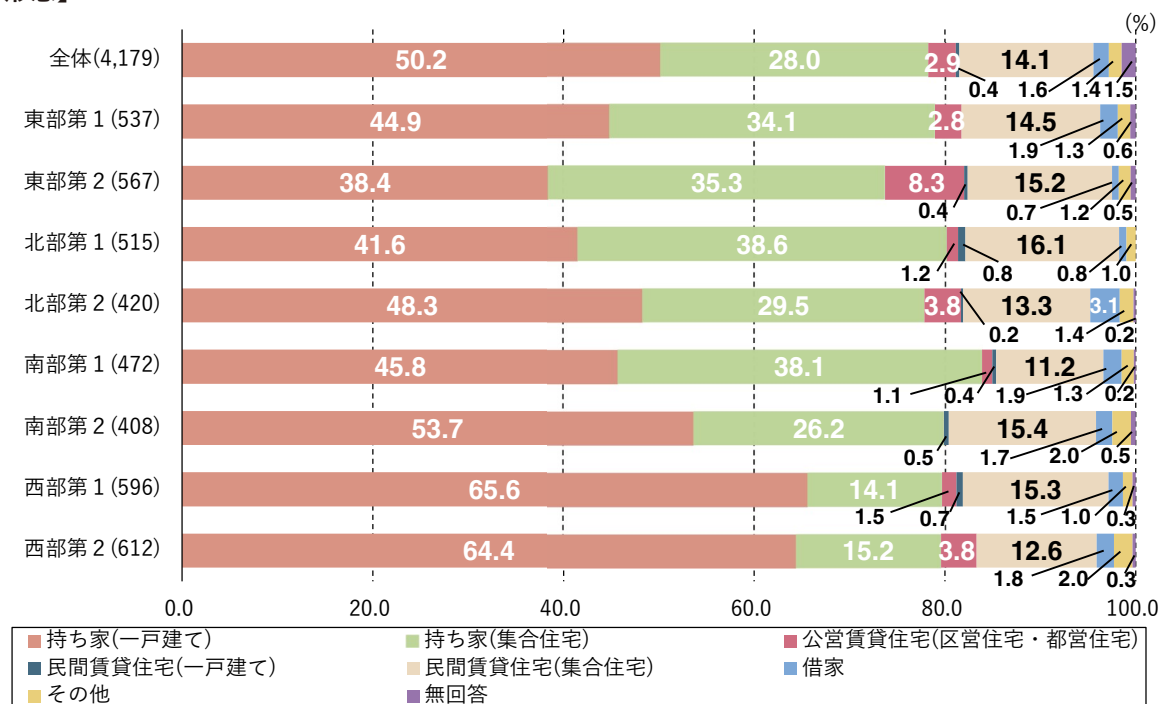
世帯の構成は各圏域に大きな差はありませんが、「一人暮らし」の割合が最も高いのは東部第2圏域（東部）で34.0%、「夫婦二人暮らし(配偶者は65歳以上)」の割合が最も高いのは南部第2圏域（豊島区医師会）で37.7%となっています。

「持ち家(一戸建て)」の割合が最も高いのは西部第1圏域（アトリエ村）で65.6%、「持ち家(集合住宅)」の割合が最も高いのは北部第1圏域（中央）で38.6%となっています。

#### 【世帯の構成】



#### 【居住の形態】



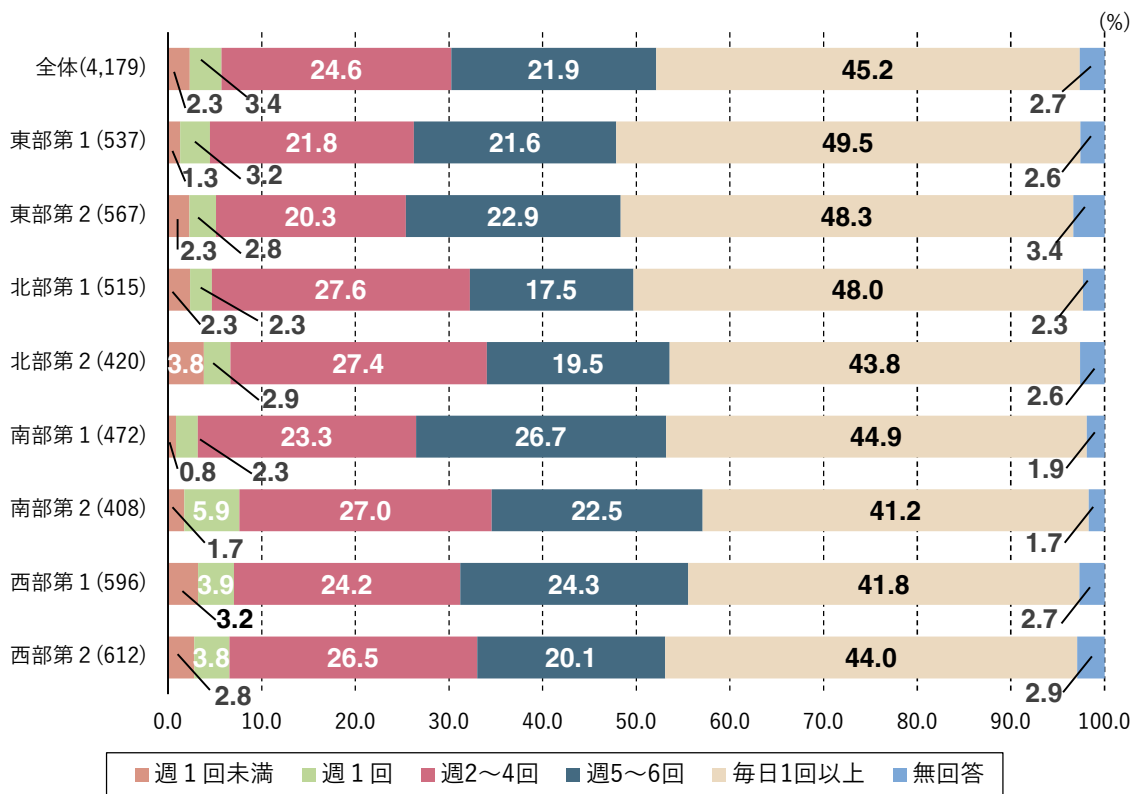
(出典) 令和4年度ニーズ調査

## ② 高齢者の外出頻度

外出頻度が週1回以下(「週1回未満」と「週1回」の合計)の割合は、区全体で5.7%となっています。

圏域別に見ると、南部第1圏域(ふくろうの杜)では3.1%であるのに対し、南部第2圏域(豊島区医師会)では7.6%と、外出頻度が週1回以下の人について倍以上の差があります。

### 【高齢者の外出頻度】



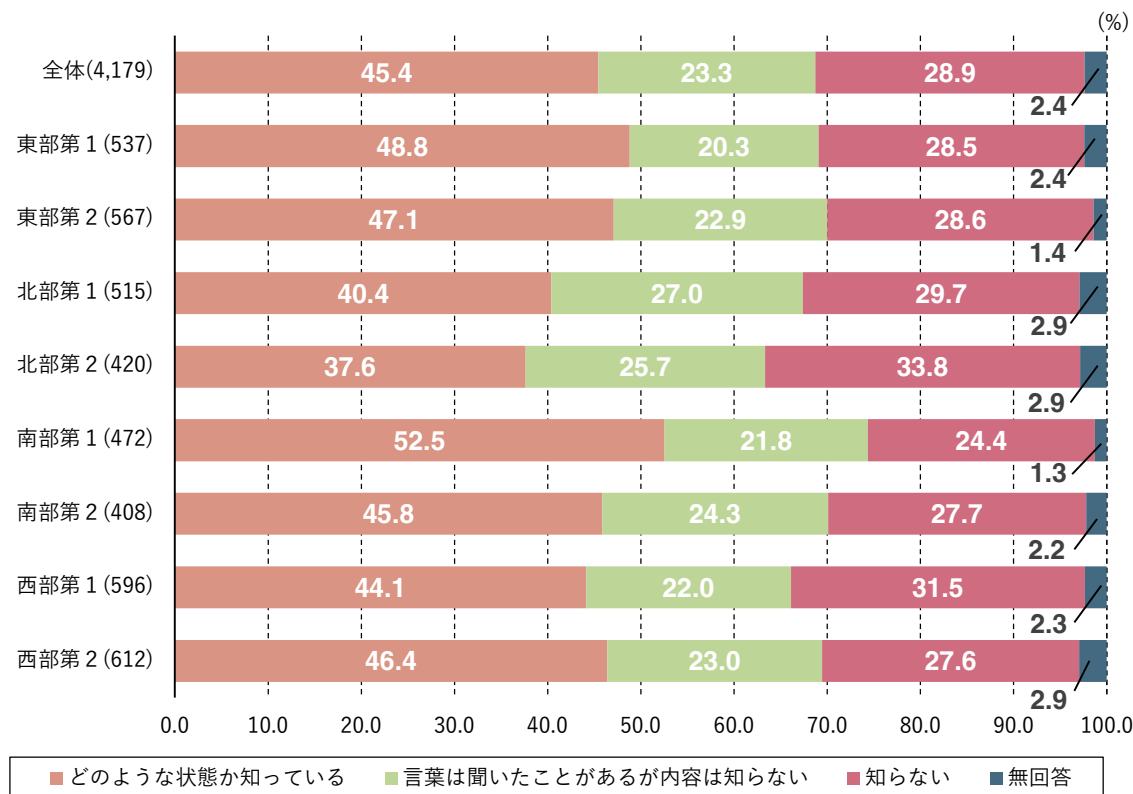
(出典) 令和4年度ニーズ調査

## ③ フレイルの認知度

フレイル（※）についての認知度は、区全体で45.4%となっています。

各圏域に大きな差はありませんが、北部第2圏域（いけよんの郷）では「どのような状態か知っている」割合が37.6%と、他圏域と比べてやや低い値となっています。

【フレイルの認知度】



※フレイル（虚弱）とは、「健康」と「要介護状態」の中間の時期にあるとされ、こころや体の動きが低下してきた状態。フレイルの状態になっても適切な対応で「健康」な状態に戻ると言われている。また、身体面の機能低下に限らず、外出や他人と交流する等の社会面、精神面を含めた概念とされている。

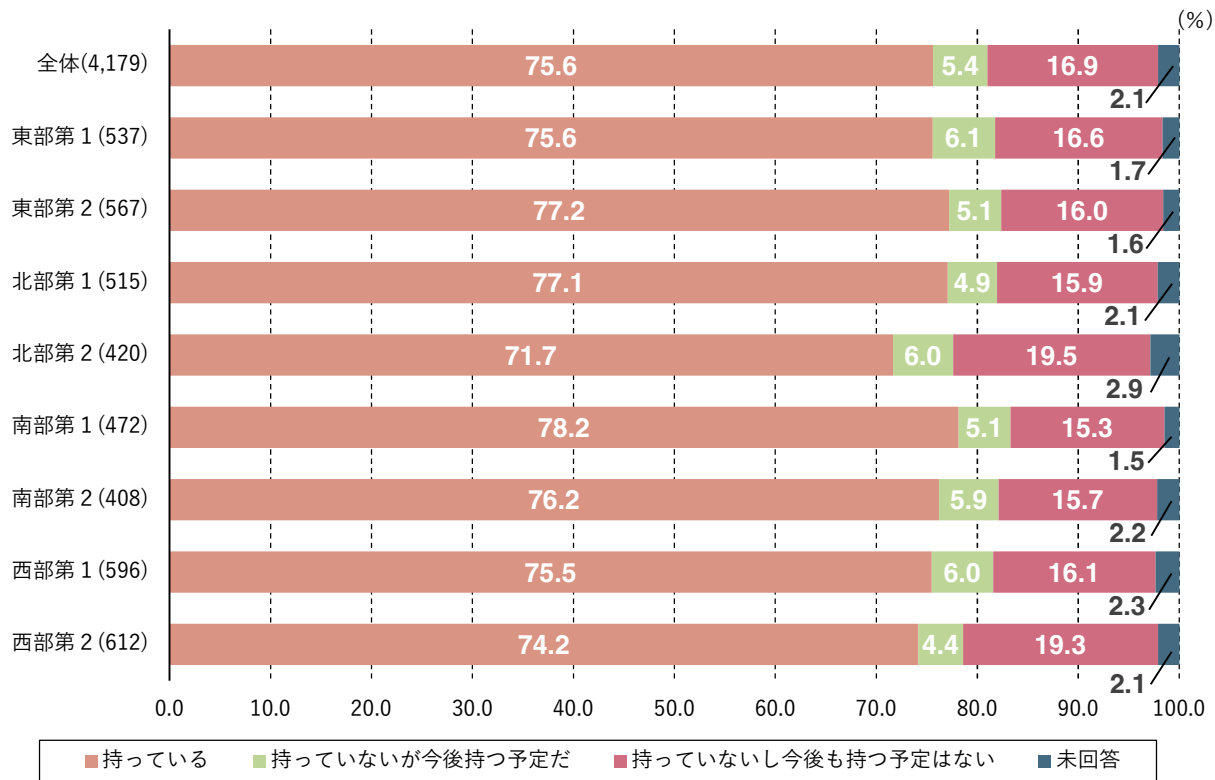
（出典）令和4年度ニーズ調査

#### ④ スマートフォンを持っている割合

一般高齢者におけるスマートフォンを「持っている」割合は、区全体で75.6%となっています。

各圏域に大きな差はありませんが、「持っていないし今後も持つ予定が無い」割合が、北部第2圏域（いけよんの郷）では19.5%、西部第2（西部）では19.3%と、やや高くなっています。

#### 【スマートフォンを持っている割合】



(出典) 令和4年度ニーズ調査

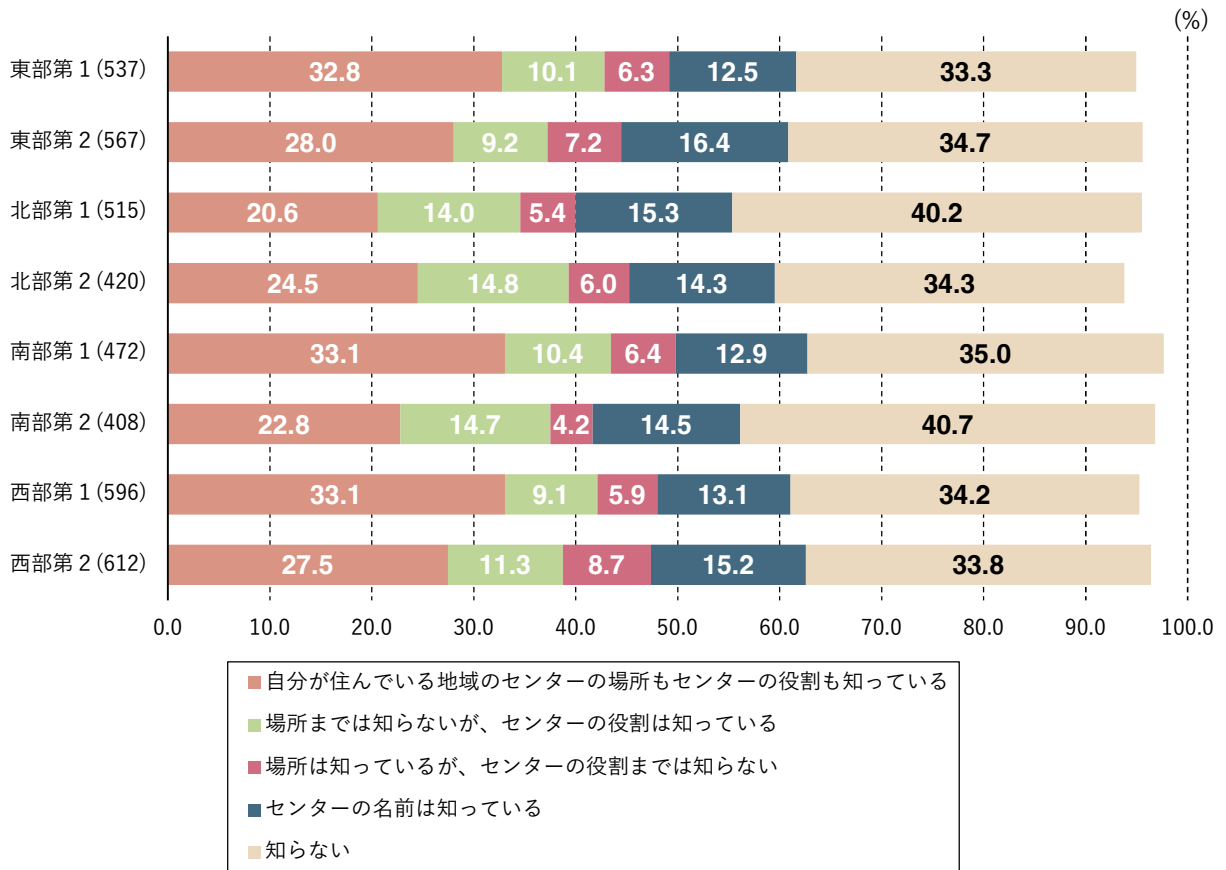
⑤ 高齢者総合相談センターの認知度

一般高齢者の高齢者総合相談センターの認知度は、圏域によってやや差があります。

「自分が住んでいる地域のセンターの場所も役割も知っている」人の割合は、南部第1圏域（ふくろうの杜）と西部第1圏域（アトリエ村）では33.1%、東部第1圏域（菊かおる園）では32.8%となっています。

一方で、北部第1圏域（中央）では20.6%、南部第2圏域（豊島区医師会）では22.8%となっており、10ポイント以上の差があります。

【高齢者総合相談センターの認知度】



(出典) 令和4年度ニーズ調査